

JSSGS

Japan Society for Sport and Gender Studies

日本スポーツとジェンダー学会 第17回大会

プログラム&発表抄録集

大会テーマ

「社会的格差とスポーツ」

開催日:2018年7月7日(土)・8日(日)

会場:中京大学名古屋キャンパス センタービル6階

主催:日本スポーツとジェンダー学会

<https://jssgs.org>

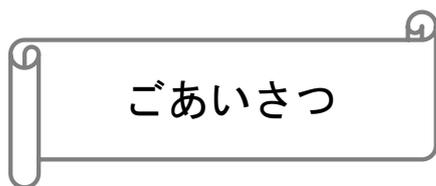
日本スポーツとジェンダー学会 第17回大会

期 間 2018年7月7日(土)11:00 ~ 7月8日(日)16:10

会 場 中京大学名古屋キャンパス センタービル 6階
〒466-8666 愛知県名古屋市昭和区八事本町 101-2
<https://www.chukyo-u.ac.jp/information/access/h1.html>

主 催 日本スポーツとジェンダー学会

後 援 愛知県教育委員会
名古屋市教育委員会
公益財団法人 東海ジェンダー研究所
公益財団法人 笹川スポーツ財団



日本スポーツとジェンダー学会 第17回大会 実行委員長 来田享子(中京大学)

この度、中京大学名古屋キャンパスにて、日本スポーツとジェンダー学会第17回大会を開催することとなりました。本学での開催は、2005年第4回大会、2011年第10回記念大会、2014年第13回大会に続く、4回目となります。

過去16回の学会大会では、研究者、教育関係者、行政担当者、スポーツ指導者、競技者、スポーツ愛好家やスポーツを専攻する学生たち等、様々な立場の方が集い、議論を重ねてきました。学会での議論は、参加した個人のそれぞれの日常の中で活かされるとともに、とりわけ研究者には、理論の構築やエビデンスの蓄積のための研究活動に大きな影響を与えてきました。

今大会のテーマは「社会的格差とスポーツ」に設定されています。

第1日の基調講演では、講師に海妻径子氏(岩手大学)をお迎えし、「日本『男性労働』社会のゆくえと『ロッカールームの会話』—格差・包摂・抵抗と Toxic masculinity in sports—」と題してお話いただきます。また、これを受けてのシンポジウムでは「社会的格差はスポーツにどのような影響を与えるのか—東京2020大会後の持続可能で包摂的な社会を考える」をテーマに議論します。シンポジウムでは2人の登壇者に話題提供を行っていただきます。お一人は、「文化と教育の不平等」をテーマに、教育社会学領域での研究を進めてこられた片岡栄美氏(駒澤大学)です。もう一人は、(公財)笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所で膨大なスポーツ関連データを分析し、スポーツ社会学領域での研究を進めてこられた工藤保子氏(大東文化大学)です。

第2日は、会員の日頃の研究成果を報告していただくことを軸にしています。また、両日にまたがって、会員から公募した分科会企画3題が展開されることになっています。

学会設立から17年を経てなお、スポーツにおける男女平等・公平の達成、性の区別なくアクセスが可能なスポーツ文化の構築のために取り組むべき課題は多くあります。とりわけ、東京2020大会を控えた日本では、東京の再開発が進み、経済や社会が活性化しているように見える一方で、社会的格差により、スポーツ活動や健康的な生活から周縁化され、不可視化された人々の存在に目を向ける必要性が問われています。このような日本の社会状況を背景に、本大会における議論が2020年東京大会後のより良い日本の未来に貢献する材料となることを願っています。

名古屋の夏は蒸し暑いですが、その気候に負けない熱い議論ができるよう、実行委員会一同、大会の運営に努めます。

【会場のご案内】

■交通アクセス(中京大学名古屋キャンパス)

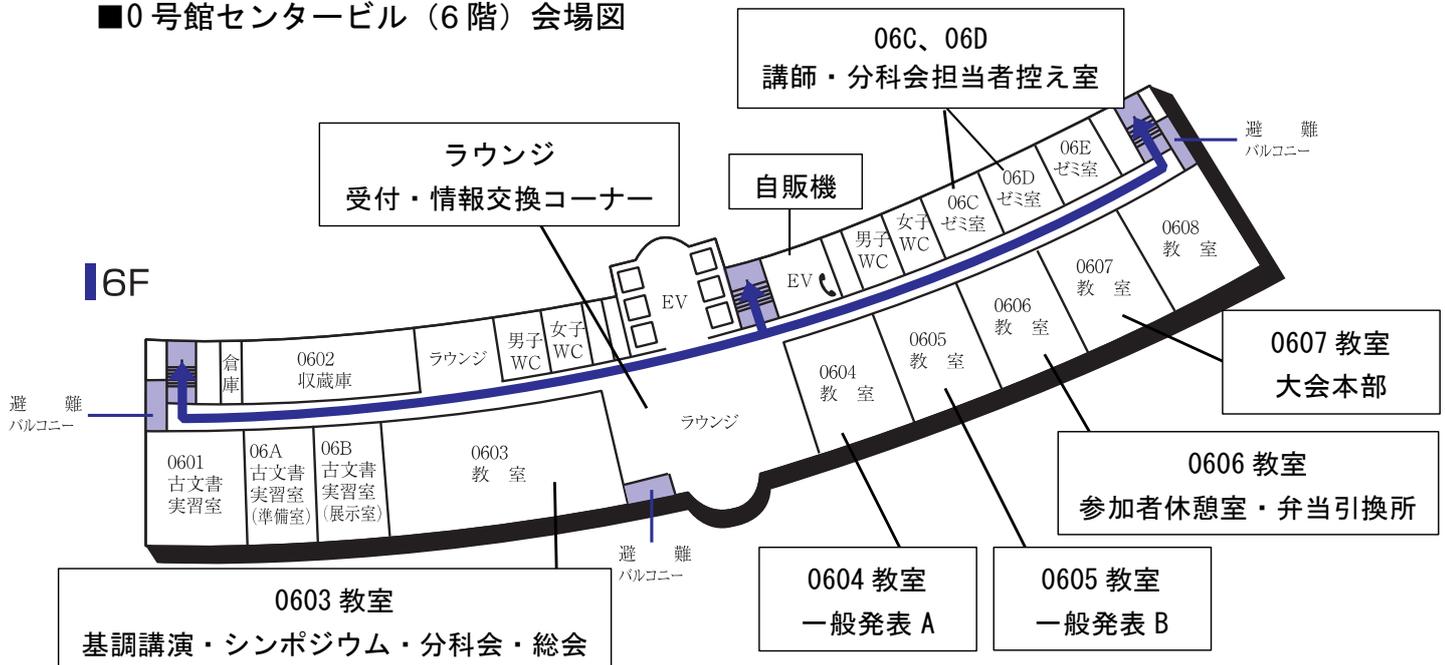


※名古屋キャンパスには駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

■中京大学キャンパスマップ



■0号館センタービル(6階)会場図



参加者のみなさまへ(諸連絡)

- ネームタグは大会期間中、常時ご着用ください。大会終了後またはお帰りの際に、受付(回収箱)にご返却ください。
- 会場内は全館禁煙です。喫煙される方は、喫煙所(屋外)をご利用ください。
- キャンセルによる大会参加費および情報交換会参加費の返金には応じかねますので、ご了承ください。
- 情報交換会は1日目18:30より中京大学名古屋キャンパス2階カフェテリア「プレジール」にて行います。事前に申し込まれた方は開始時間までに直接会場にお集まりください。情報交換会への当日の参加申込みは受付にて承っております。係員までお申し出ください。
- 大会の様態を記録するため写真を撮影いたします。参加者のみなさんのプライバシーには十分配慮し、会場後方からの撮影を行います。あらかじめご了解くださいますようお願い申し上げます。

アンケートご協力をお願い

より充実した大会を開催するため、参加者のみなさんにアンケートへのご協力をお願いしております。受付時に配布されたアンケート用紙にご記入の上、お帰りの際に会場内に設置されたアンケート回収ボックスにご提出ください。なお、今大会よりWeb上でもアンケートにお答えいただけるようになりました。当日配布の簡易プログラムに記載されたQRコードを読み取り、アンケートフォームにアクセスして下さい。皆様のご意見をお待ちしております。

日本スポーツとジェンダー学会における個人情報の取り扱いについて

「個人情報保護法(個人情報の保護に関する法律)」の施行(2005年4月1日)を受け、日本スポーツとジェンダー学会(以下、本学会という)主催の学会大会における会員以外の参加者の個人情報の取り扱いを、下記のとおり定めております。

本学会は、研究機関として個人情報を取り扱う場合に、目的のために必要な情報のみを本人の同意に基づいて取得し、目的の終了後には速やかに削除することを基本方針としています。組織運営および研究事業においてもこの基本方針を遵守し、また今後とも継続的に改善することとしています。

1. 大会参加のための手続書類で取得した個人情報の利用目的について(会員外)

本学会は、会員外の参加者のみなさんから参加手続で取得した氏名、住所など個人情報を、以下の目的のみに利用します。

- 1) 当該大会の円滑で安全な運営のため
- 2) 今後の本学会の研究活動の参考資料とするために、個人を識別できない形式による参加者の統計作成

2. お問い合わせ先

個人情報に関するお問い合わせは、本学会事務局(e-mail: info@jssgs.org)までお寄せ下さい。

運営組織

日本スポーツとジェンダー学会 第17回大会 実行委員会

部署	氏名
大会委員長	白井久明(京橋法律事務所)
実行委員長	來田享子(中京大学)
事務局長	木村華織(東海学園大学)
総務	高峰 修(明治大学) 井谷聡子(関西大学) 伊東佳那子(中京大学大学院) 木村華織(東海学園大学)
研究	熊安貴美江(大阪府立大学) 井谷恵子(京都教育大学) 來田享子(中京大学) 小林直美(山形大学) SS: 青柳秀幸(国士舘大学大学院) 川西 司(中京大学大学院) 三上 純(京都教育大学大学院)
会場	伊東佳那子(中京大学大学院) SS: 石原康平(中京大学大学院) 井面拓也(中京大学大学院)
財務	小田佳子(東海学園大学)
受付	大勝志津穂(愛知東邦大学) SS: 鬼頭茉衣(東海学園大学) 永坂友美(愛知東邦大学)
広報	岩佐直樹(朝日大学)
接遇	赤澤祐美(東海学園大学) SS: 臼井優華(中京大学大学院)
記録	和田拓也(中京大学)

SS: 大学院生、学部生によるサポートスタッフ

大会日程

第1日目：7月7日(土)

10:30	受付開始<ラウンジ>
11:00	開会挨拶
11:10	会員企画分科会① <0603教室> 「体育カリキュラムのジェンダーポリティクス ：周辺化される人々に着目して」
12:40	休憩(昼食)
13:40	基調講演 <0603教室> 日本「男性労働」社会のゆくえと 「ロッカールームの会話」
14:50	休憩(10分)
15:00	シンポジウム <0603教室> 「社会的格差はスポーツにどのような影響を与えるのか— —東京2020大会後の持続可能で包括的社会を考える」
17:00	休憩(15分)
17:15	総会 <0603教室>
18:15	休憩(15分)
18:30	情報交換会 (センタービル2階 カフェテリア・プレジール)
20:30	

第2日目：7月8日(日)

9:00	<会場A:0604教室> 一般発表:A-1	
9:35	一般発表:A-2	<会場B:0605教室> 一般発表:B-1
10:10	一般発表:A-3	一般発表:B-2
10:45	一般発表:A-4	一般発表:B-3
11:20		一般発表:B-4
11:50	休憩(昼食)	
13:00	会員企画分科会② <0603教室> 「ジェンダーの視点からみたダンス教育」	
14:30	休憩(10分)	
14:40	会員企画分科会③ <0603教室> 「『いのちを知り生かす身心一体科学』を スポーツとジェンダー学の基軸に(2)」	
16:10		

大会プログラム

大会テーマ「社会的格差とジェンダー」

< 7月7日(土) >

10:30～ 受付 <センタービル 6階 ラウンジ>

11:00～ 開会挨拶 <0603 教室>

11:10～12:40 会員分科会企画① <0603 教室>
「体育カリキュラムのジェンダー・ポリティクス:周辺化される人々に着目して」
井谷恵子(京都教育大学)、井谷聡子(関西大学)、
関めぐみ(京都光華女子大学)、三上純(京都教育大学修士課程)

13:40～14:50 基調講演 <0603 教室>
日本「男性労働」社会のゆくえと「ロッカールームの会話」
—格差・包摂・抵抗と Toxic masculinity in sports—
講師:海妻径子(岩手大学)

15:00～17:00 シンポジウム <0603 教室>
「社会的格差はスポーツにどのような影響を与えるのか」
—東京 2020 大会後の持続可能で包摂的社会を考える—

◆ 子どものスポーツ体験における格差・ジェンダー差と「体育会系」アイデンティティ
—子ども期から青年期のスポーツ活動の社会的検討—
片岡栄美(駒澤大学)

◆ 社会的格差はスポーツにどのような影響を与えるのか
—スポーツ社会学の立場から—
工藤保子(大東文化大学、笹川スポーツ財団特別研究員)

コメンテーター: 海妻径子(岩手大学)

コーディネーター: 小林直美(山形大学)

17:15～18:15 総会 <0603 教室>

18:30～20:30 情報交換会 <センタービル 2階カフェテリア プレジール>

< 7月8日(日) >

9:00～11:15 一般発表 <会場 A:0604>

A-1 9:00～9:30 座長:藤山 新(首都大学東京ダイバーシティ推進室)

「スポーツドクターを対象とした、性同一性障害に対する知識と診療経験に関する質問票調査」
貞升 彩(千葉大学大学院医学研究院整形外科学)

A-2 9:35～10:05 座長:前田博子(鹿屋体育大学)
「性的マイノリティの人権に配慮したスポーツ指導環境の構築にむけた調査報告(1)」
大勝志津穂(愛知東邦大学)、高峰修(明治大学)、伊東佳那子(中京大学大学院)、建石真公子(法政大学)、田原淳子(国土館大学)、藤山新(首都大学東京)、松宮智生(清和大学)、來田享子(中京大学)

A-3 10:10～10:40 座長:前田博子(鹿屋体育大学)
「性的マイノリティの人権に配慮したスポーツ指導環境の構築にむけた調査報告(2)」
高峰修(明治大学)、大勝志津穂(愛知東邦大学)、伊東佳那子(中京大学大学院)、建石真公子(法政大学)、田原淳子(国土館大学)、藤山新(首都大学東京)、松宮智生(清和大学)、來田享子(中京大学)

A-4 10:45～11:15 座長:田原淳子(国土館大学)
「インターセックスの選手はなぜ『ずるい』と思われるのか？」
谷本千雅子(名古屋大学)、高島亜理沙(名古屋大学大学院)

9:35～11:50 一般発表 <会場 B:0605>

B-1 9:35～10:05 座長:宮本乙女(日本女子体育大学)
「体育嫌いのジェンダー・ポリティクス」
井谷恵子(京都教育大学)、井谷聡子(関西大学)、関めぐみ(京都光華女子大学)、三上純(京都教育大学修士課程)

B-2 10:10～10:40 座長:宮本乙女(日本女子体育大学)
「保健体育カリキュラムのセクシュアル・ポリティクス」
井谷聡子(関西大学)、井谷恵子(京都教育大学)、関めぐみ(京都光華女子大学)、三上純(京都教育大学修士課程)

B-3 10:45～11:15 座長:北田和美
「ジェンダー視点による小学校体育授業場面の検討」
村松知香(文教大学付属小学校)、宮本乙女(日本女子体育大学)

B-4 11:20～11:50 座長:合場敬子(明治学院大学)
「女性の障害者スポーツ選手をめぐる言説」
竹内秀一(学習院大学人文科学研究科)

13:00～14:30 会員分科会企画② <0603 教室>
「ジェンダーの視点からみたダンス教育」
酒向治子(岡山大学大学院教育学研究科)、竹内元(宮崎大学大学院教育学研究科)
宮本乙女(日本女子体育大学)、猪崎弥生(お茶の水女子大学)

14:40～16:10 会員分科会企画③ <0603 教室>
「『いのちを知り生かす身心一体科学』をスポーツジェンダー学の基軸に(2)」
跡見順子、清水美穂、藤田恵理(東京農工大学)

日本スポーツとジェンダー学会 第17回大会 発表抄録

基調講演	10
シンポジウム	11
一般発表	14
会員企画分科会①	22
会員企画分科会②	25
会員企画分科会③	29
登壇者プロフィール	32

日本「男性労働」社会のゆくえと「ロッカールームの会話」

格差・包摂・抵抗と Toxic masculinity in sports

海妻径子 (岩手大学)

キーワード：男性性、ミソジニー、雇用労働、暴力、対抗的

2000年代前半に「女女格差」、つまり女性労働者間の収入格差が注目を集めたことがあった。いわゆるフリーター男性の増加が注目される一方で、「女性活躍推進」が宣伝される近年の日本。だが『就業構造基本調査』2012年データをみれば、依然男性雇用労働者の5割弱が年収400万円以上を得る一方で、女性雇用労働者の7割弱が年収250万円未満、年収1000万円以上の雇用労働者は、男性では5%近くいるが、女性では0.4%ほど。より有利な条件の労働が男性に配分される「男性労働」社会は、消滅したとは未だ言い難い。

男性雇用労働者間の格差という点では、実は1970年代の方が深刻であった。だが80年代前半の日米貿易摩擦・円高不況による工場海外移転・下請零細企業の廃業などが、国内の男性低賃金労働者を激減させたと考えられる。この時期、日本でも欧米のプアホワイトのようなワーキングクラス若年失業男性層が形成される可能性があったわけだが、80年代後半のバブル景気は、このような若年男性を労働市場に吸収した。

2000年代以降は、男性雇用労働者は年収500万円～600万円台の層が減少する一方、200万円～249万円の層が増加しつつあるが、それ以上に女性雇用労働者の年収100万円～149万円の層の増加が著しい。2017年税制改革における配偶者特別控除枠の拡大は、この年収層の女性雇用労働者の増加をいわば追認・強化するものであった。80年代後半から90年代前半にかけて増加した、女性雇用労働者の年収300万円～399万円の層であるが、2000年代以降の増減は「女性活躍」のかけ声にもかかわらず横ばいに近い。このまま育児・介護の施設やサービスが供給不足であれば、高学歴女性がケア離職ののち低賃金労働に流れこむ傾向は続き、女性雇用労働者の年収分布はもっぱら200万円以下の層が増加する方向へ、変化せざるを得なくなる。

日本と同様にケアを女性家族員の無償労働に依存する傾向があるとされる韓国だが、配偶者控除のカバレッジは小さく、対GDP比で日本と同規模でおこなわれている家族政策関連支出のほぼ全てが現物給付（施設やサービスの供給。日本の現物給付は支出全体の約半分）こともあり、非正規雇用率の男女差は日本より小さいとされる。その一方で正規職をめぐるコンフリ

クトは「軍務加算点制」復活をめぐる論争やROTC（大学生対象の予備役将校訓練課程）への女子学生参加の動きなどを生み、「『競い闘う上で有用な身体』の持ち主だと企業にアピールすること」における男女平等、若年男性の「競い闘う上で有用な身体」獲得経験とミソジニー形成との関連、などをめぐる論争が生じている。軍務以外の「競い闘う上で有用な身体」獲得経験として、スポーツとミソジニー形成との関連も論争となりそうだが、実態は必ずしも明らかではない。

他方でワーキングクラス若年失業男性層による都市・郊外暴動、排外主義やミソジニーの高まり、移民系男性の社会的排除、等の問題が70年代から顕在化していた欧米諸国では、彼らのときに暴力的な「対抗的男性性 (counter masculinity)」の形成に「競い闘う上で有用な身体」獲得経験、特にサッカーやバスケットなど十分な施設がなくとも実践可能な、ストリート・スポーツの経験が大きな機能を果たすことは早くから認識されていた。低収入者向け高層住宅の近くに建設されるスタジアムは、郊外暴動を統御し若年失業男性層を包摂していく拠点となった一方で、彼らのミソジニー形成を阻害しようとする、親フェミニズム男性変革運動にとっても、重要なアリーナとみなされていった。

とりわけ米国では、NBAやNFLが反「女性への暴力」キャンペーンに関わり、同団体が地域で開催する「一日教室」で有名選手が少年たちに反デートDVを啓蒙する等の活動がみられる一方で、選手・コーチやオーナーなどのミソジニー言動、いわゆる「ロッカールームの会話」やセクハラが繰り返し問題化しており、スポーツは結局「【自他に】有害な男らしさ (Toxic masculinity)」を男性が学習する場たることを免れることはできないのか、スポーツや男らしさをどのように再構築すべきかが、フェミニストや男性運動アクティビストの論争や論考の的となっている。

日本では、スポーツ選手・団体に限らず社会的影響力ある人物や団体のミソジニー言動への反発がそもそも弱く、Toxic masculinity in sports という運動課題も明確に意識されてはいない。それは未だ男性が男性であるというだけで労働を通じた包摂が可能な、「男性労働」社会であることと、無関係ではないのである。

社会的格差はスポーツにどのような影響を与えるのか

—東京 2020 大会後の持続可能で包摂的社会を考える

企画の趣旨と構成

コーディネーター 小林直美 (山形大学)

キーワード：スポーツ、オリンピック、社会的排除、周辺化、男性性、格差、社会化、包摂

1. 企画趣旨

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会開催を 2 年後に控え、東京は再開発が急速に進められ、諸外国からの選手団や観光客の訪問を見込み経済や社会は活性化し、メダル獲得が有望な日本選手がメディアで宣伝されている。しかし、東日本大震災からの復興を謳い招致に成功したオリンピックは、被災者と被災地を置き去りにしたまま、開催費の高騰、候補地の選定・再開発問題、住民の追い出しや環境破壊、開催後の債務等の諸問題は不可視化されている。ジェンダー問題に関しては、女性やセクシャル・マイノリティの選手の参加や活躍が報じられる一方で、選手へのパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントをはじめとする課題が山積しているにもかかわらず、自国で開催されるオリンピックが祝祭として機能し、より一層課題として認識されにくくなっている。このような中開催される「東京 2020」は、日本のスポーツ界にとって何らかの転機になるのだろうか。

日本スポーツとジェンダー学会では、このような問題意識のもと、今後 3 年間の包括テーマを「スポーツとジェンダーを展望する—東京 2020 大会後を見据えて」と設定した。これまでのオリンピック大会がジェンダー課題とどのように関わってきたのか、それによってオリンピック大会、ひいてはスポーツ全体として、ジェンダー課題の何が解決され、何が課題として残されているのか。それらは「東京 2020」を契機に、いかように展開されるだろうか。現在のスポーツのあり方をあらためてジェンダー視点から検討し、「東京 2020」後のスポーツのあるべき方向性を模索したい。

2. 3 年間の包括テーマと議論の方向性

「スポーツとジェンダーを展望する—東京 2020 大会後を見据えて」という包括テーマのもと、今後 3 年間で「持続可能で包摂的な社会」という社会像を描き、ジェンダー視点を含めたインターセクショナルな分析や議論を本学会で行うために、初年度である今大会では、「持続可能で包摂的な社会」を展望する際に必要不可欠な「社会的格差とスポーツ」を大会テーマとし、

これらについてジェンダーの視点で取り上げる。さらに経済、子どもの貧困だけでなく、多様な人々が健康に生きるために必要な環境や権利も射程に社会的格差の問い直しを行う。

3. 構成

本企画では、はじめに海妻径子氏 (岩手大学) による「日本『男性労働』社会のゆくえと『ロッカールームの会話』：格差・包摂・抵抗と Toxic masculinity in sports」と題した基調講演とこれに続くシンポジウムから構成する。基調講演では、日本の「男性労働」社会の実態について統計データを用い、低所得層の拡大と格差について把握する。さらに欧米諸国におけるワーキングクラス若年失業男性層による暴動・排外主義やミソジニーの高まりと、スポーツにおける「【自他に】有害な (Toxic masculinity)」という課題について取り上げる。

続くシンポジウムは「社会的格差はスポーツにどのような影響を与えるのか—東京 2020 大会後の持続可能で包摂的社会を考える」をテーマに 2 名の発表者で構成する。1 題目は、片岡栄美氏 (駒澤大学) が「子どものスポーツ体験における格差・ジェンダー差と『体育会系』アイデンティティ 子ども期から青年期のスポーツ活動の社会的検討」と題し報告を行う。社会化格差問題という視点からブルデューの実践とハビトゥスの概念を用いて、子どものスポーツ文化のジェンダー化について複数の調査結果を検討する。

2 題目は、工藤保子氏 (大東文化大学) が「スポーツ社会学の立場から」運動・スポーツの実施状況に関する調査結果から社会的格差とスポーツ、特に女性スポーツとの関係を考察する。さらにスポーツを「する」だけでなく、「みる」(スポーツ観戦)・「ささえる」(スポーツボランティア) 実施状況についても取り上げ、「スポーツ」が格差を生むツールになっているのではないかという問い直しを行う。

3 者の発表の後、質疑応答、基調講演者の海妻氏によるコメント、ディスカッションを行い、「東京 2020」後の持続可能で包摂的社会の方向性についてまとめる。

子どものスポーツ体験における格差・ジェンダー差と「体育会系」アイデンティティ

子ども期から青年期のスポーツ活動の社会的検討

片岡栄美 (駒澤大学)

キーワード：スポーツ、ジェンダー、格差、社会化、体育会系

1. 分析課題

子どもは学校以外にもさまざまな場を通じて、スポーツ活動を経験している。本報告では、Benesse 教育研究開発センターの学校外教育調査(2009~2017)や筆者が実施した複数の調査データを用いて、以下の課題を明らかにしたい。

課題1：子どものスポーツ活動のジェンダー差について年齢別変化の実態を明らかにする。

課題2：子ども時代にスポーツ活動をする子どもと、そうでない子どもの家庭背景の違いを明らかにし、スポーツ活動の社会的格差について明らかにする。

課題3：なぜ男の子はスポーツで、女の子はピアノ(芸術文化)の活動を奨励されるのか、ジェンダー化した文化定義とその継続について社会的に検討する。

課題4：大学生における「体育会系」アイデンティティは、青年期の価値観(権威主義的パーソナリティ、上昇志向、他者信頼、政治的無関心やポピュリズム、排外意識)や社交性、友人関係とどのような関連性をもつか調査データから明らかにする。

2. 社会化格差問題としてのスポーツ体験

子どもの格差問題というと、教育社会学の分野では、多くが学力格差や学歴達成を扱ってきた。しかし子どもの社会化経験に眼をむけるならば、スポーツ体験や芸術文化体験が子どもの成長に重要であることはいうまでもない。親も教育投資という形で、習い事やスポーツ教室に通わせたり、また地域のスポーツ活動に子どもを参加させている。子ども期(3歳~18歳)を対象としたスポーツ活動に関して母親調査データを分析した結果、小学生のスポーツ活動は主に親の経済力によって左右されていた(片岡 2009)。階層論的視点から、子ども時代のスポーツ経験について、いくつかの分析結果を提示する。

とくに政治学者でもあるパットナム(R. Putnam)がアメリカの研究を通じて、子ども時代の社会化経験や家庭教育などで恵まれない状態であった人々が、成人後のさまざまな機会格差、たとえば貧困率、犯罪率、健康状態、市民参加の低さ、他者信頼の低さなど多方面に負の結果をもたらす、格差の固定化が子ども時代から始まっていることを示して話題を呼んだ。それゆえ「私の」子どもではなく、「われらの子ども」として

社会全体で(学校だけではなく)格差問題の解決に取り組むべきことを示した。その中でアメリカの研究では、課外活動としてのスポーツの効果の重要性にも触れられている。格差問題、ジェンダー問題として、子ども期のスポーツ活動について検討する。

3. なぜ男の子はスポーツで、女の子はピアノ(芸術文化活動)なのか?

ブルデューの実践とハビトゥスの概念を用いて、スポーツ文化のジェンダー化を検討する。スポーツをめぐる人々の言説と価値付与を調査した研究(片岡 2006)の結果では、さまざまな文化活動やスポーツ活動に対する人々の意味付与が、ジェンダー化しており、「男の子にはスポーツを、女の子にはピアノなどの芸術活動をしてほしい」という意見がかなり明確に示され、文化定義そのものがジェンダー化していることが明らかになっている。スポーツはとくに男性向きの活動として奨励され、人々の知覚・認識図式=ハビトゥスとして日本文化のなかに定着し、子育て実践の場面では、スポーツ実践の男女差という形で現れている(調査結果を提示)。すなわち親の階層格差とジェンダー化した価値意識により、結果的に子ども時代から、スポーツ体験を経験できない子どもたちには女子が多くなるのではないかと。

4. 大学生調査にみる「体育会系」アイデンティティ

スポーツは身体資本を形成するだけでなく、規律訓練でもあり、心身の発達や集団への適応、リーダーシップや社交性などを学ぶ社会化装置である。大学生調査(2017年調査、都内4校、地方1校、383票)から、自らを「体育会系である」と自認する学生の特徴を明らかにした結果、とくに男子に権威主義、政治的無関心、読書文化資本の弱さ、異質な他者との交流の拒否、他者信頼の高さ、性別役割分業意識の強さ、移民・難民にのみ寛容、社交的、リーダー性の高さ等が見出された。つまりスポーツ経験の結果として「体育会系である」と自己アイデンティティを呈示する青年には、一定の特徴と互いに矛盾する他者への関係性の傾向が明らかになった。

社会的格差はスポーツにどのような影響を与えるのか

スポーツ社会学の立場から

工藤保子 (大東文化大学)

キーワード：成人、子ども、所得格差、運動格差、運動・スポーツ実施状況

1. はじめに

スポーツ社会学 (Sociology of sports, Sport sociology) とは、「スポーツの社会現象としての側面に着目しつつ、スポーツと社会との相互関係を扱う社会学の一分野」と定義されている (社会学小辞典, 1985)。

次に、スポーツ社会学の研究は、3つのパラダイムに基づき導かれてきたと、スポーツ社会学の国際的な第一人者ジョン・ロイ (Loy, J. 1996) は解説している。第1のパラダイムは、「反映理論 (reflection thesis)」に基づく研究。スポーツは現実の社会を映す鏡であり縮図であるとしている。主にスポーツの実施状況や関心を性別、年齢、階層、人種といった社会集団の分類 (カテゴリー) に基づいて、その特性を記述的に説明する分析を主流とする。第2のパラダイムは「再形成理論 (reproduction thesis)」で、スポーツは社会の形成、あるいは再形成に寄与し、さらにスポーツによって現実の社会的不平等が強化されることを実証した。第3のパラダイムは「抵抗理論 (resistance thesis)」に基づくもので、人種・民族・ジェンダー・心身のハンディキャップなどの不利、圧迫に対する変革・克服の場としてのスポーツの役割を重視した研究がこれに属する。

また、今回の大テーマである社会的格差とは、ある社会的基準をもって人々を分けた場合に、階層間格差が大きく、その階層間の移動も少ない状態が存続することを指しており、わが国では収入格差や性別格差、教育格差、地域格差、企業格差など様々な社会的格差が存在すると述べられている (武内, 2016)。本シンポジウムでは、これまでの調査研究によるエビデンスをもとに、社会的格差とスポーツ、特に女性スポーツとの関係を見ていきたいと思う。

2. 所得格差と運動・スポーツの実施状況 (18歳以上)

はじめに、笹川スポーツ財団の調査結果 (2016) の二次分析を行った結果を紹介する。家族の世帯収入 (税込) を4つのグループに分け、18歳以上の男女別に運動・スポーツ実施率との関係を統計的な手法で検定した。その結果、世帯収入と運動・スポーツ実施には男女ともに有意な関係が認められた。男性の場合は世帯収入が運動・スポーツ実施の有無には影響するものの、活動の頻度や時間等には影響していないことがわかる。

一方、女性は世帯収入が運動・スポーツ実施の有無や実施状況に影響を与えていることがわかり、女性の方が男性よりも世帯収入が運動・スポーツ実施の有無や実施状況に影響を与えていることがわかった。

3. 子どもの「運動格差」(3歳~17歳)

次いで、子どもに目を向けてみたい。Benesse 教育研究開発センターが実施した「第1回学校外教育活動に関する調査 2009」によると、3歳~17歳 (高校2年生) の子どもを持つ母親の回答では、子どもの「運動格差」が生じていると報告している。それによると「成績の高い子どもほど定期的に運動をしている」「年収の高い保護者の子どもほど定期的に運動をしている」「スポーツをさせたい親の気持ちは、年収と関係がない」「スポーツにかかる費用の負担は重くのしかかる」など、保護者の所得格差は、子どもの学力・学習機会のみならず、運動・スポーツを行う機会の格差にも及んでいると述べられている。ただ、残念なことに、学年別のみの集計報告しかなく、男子・女子の性別による傾向が把握できず、性差までは把握することはできなかった。

4. 考察

本シンポジウムのテーマは「社会的格差はスポーツにどのような影響を与えるのか」である。一方で「スポーツ」が格差を生むツールになっていることはないであろうか。また、スポーツ界の大舞台である、オリンピック・パラリンピックでの女性選手の活躍が、社会的格差とスポーツ (特に女性スポーツ) の問題を見えにくくしているのではないかと疑問も湧き上がる。

さらに、スポーツへの関わり方には「する・みる・ささえる」の視点があるが、先に紹介した「する」の運動・スポーツ実施状況のみならず、「みる」のスポーツ観戦、「ささえる」のスポーツボランティア実施状況についても共有し、当日は議論をしたいと考える。

最後に「スポーツ」が格差を生むツール、社会的格差に拍車をかけるツールにならないことを願ってやまない。

【主な参考文献】

池田勝・守能信次 (1998) : 講座・スポーツの社会科学 1 「スポーツ社会学」, 杏林書院, pp.7-9.

スポーツドクターを対象とした、性同一性障害に対する知識と診療経験に関する質問票調査

○貞升彩 (千葉大学大学院医学研究院整形外科学)

キーワード: 性同一性障害、LGBT、アスリート、スポーツドクター、IOC Consensus Meeting 2015

背景

近年、性同一性障害 (Gender Identity Disorder: GID) に対する認識が高まっているが、GID アスリートに対する認識や日常生活や治療面での支援は不足している。学校教育における指針として、文部科学省は2015年に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」を通知し、服装や更衣、トイレなどへの配慮が定められている。しかしスポーツ現場で適応できる指針はない。治療に関わる規定として、IOC Consensus Meeting 2015 で性別適合手術と血中男性ホルモン値について定められているが、スポーツ現場での認識は乏しい。スポーツドクターの多くは整形外科医であり日常診療で GID と接する機会は乏しい。よって GID アスリートに対する認知度やサポートのための知識、日常診療やスポーツ現場で GID のサポート経験が少ない可能性がある。

目的

本研究の目的は、スポーツ選手の診療に関わる整形外科医を対象に1:GID や性的マイノリティに対する認知度、サポートのための知識、2:GID アスリートに対するサポートの経験、競技団体でのサポート体制の有無を明らかにすることである。

方法

対象は、千葉大学整形外科および関連病院に勤務し、アスリートの診療に関わる機会のある現役の整形外科医 70 名である。自己記入式の質問票による調査をおこなった。調査項目は1:被験者背景:性別、医師経験年数、スポーツドクター資格の有無(日本体育協会、日本整形外科学会)、アスリートの診療を行う機会(チームへの帯同、会場ドクター、病院での診療、スポーツ検診)、診療するアスリートの競技種目、2:LGBT (Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender の頭文字を組み合わせた用語で、性的マイノリティの総称)、GID、IOC Consensus Meeting 2015 の理解について、3:GID アスリートへのサポート経験の有無、関わる競技団体で性ホルモン治療や性別適合手術の治療を受けていたアスリートの存在の有無、関わる競技団体における GID アスリートへのサポート体制の有無を評価した。

結果

質問票回答率は100%であり、男性65名、女性5名だった。スポーツドクターの資格を有していない割合は31%であり、いずれかもしくは両方の資格を有している割合は69%だった。関わる競技種目は、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ラグビー、野球、ソフトボール、水泳、陸上、テニス、フィギュアスケート、空手、フェンシング、アメリカンフットボール等と多岐に渡った。LGBT、GID、IOC Consensus Meeting 2015 の認知度は、それぞれ73%、84%、6%だった。各競技団体における GID アスリートの存在の有無については、9名13%がいると回答した。GID アスリートが各競技団体にいると認識している、関わる競技団体における GID のサポート体制がある、と回答した医師の割合はそれぞれ13%、3%だった。

まとめ

スポーツ選手の診療に関わる整形外科医の GID や LGBT に対する認知度は、海外の報告と比較すると低かった。加えて、アスリートとジェンダーに関して述べられた IOC Consensus Meeting 2015 の理解度は低かった。各競技団体で GID アスリートがいると答えた医師が13%存在した。また、GID アスリートに対するサポート経験は全体として低いが、サポートの経験がある医師が1%存在した。また各競技団体でのサポート体制は1名を除き、99%でなしという結果だった。GID アスリートの頻度は少ないが一定数存在するため、スポーツ現場に関わる医師の誰もが今後 GID アスリートに関わる可能性がある。よって、日常診療で GID に接する機会が少ない整形外科医に対する啓蒙や、医師自身の自発的な知識、情報収集が必要である。また各競技団体でも GID を含めた性的マイノリティのアスリートに対する、生活面での環境整備が必要である。また GID の性ホルモン治療はドーピングに抵触する可能性もあり、競技資格や、その公平性について検討する必要があると考える。

性的マイノリティの人権に配慮したスポーツ指導環境の構築にむけた調査報告(1)

単純集計結果を中心に

○大勝志津穂(愛知東邦大学)、高峰修(明治大学)、伊東佳那子(中京大学院大学)、建石真公子(法政大学)、田原淳子(国土舘大学)、藤山新(首都大学東京)、松宮智生(清和大学)、來田享子(中京大学)

キーワード: 性的マイノリティ、LGBT、人権、スポーツ指導者、実態

1. 研究の背景および目的

2014年に国際オリンピック委員会は、オリンピック憲章根本原則第6項を改正し、性的指向にもとづく差別を、禁止すべき差別の一形態に含めた。また2015年ユネスコによる「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」の全面改定では、スポーツが「ジェンダー平等、社会的包摂、持続的な対話を促進する牽引役」となることが強調され、性的指向を含む様々な形態の差別によって、人々がスポーツから排除されない環境の構築をめざすことが明記された。これらの国際動向は、性的マイノリティの人々の人権への配慮の必要性が強く認識されていることを示している。

国内では、2016年に文部科学省が「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を行った。この結果は、教職員向けのリーフレット作成等の啓発活動に用いられている。リーフレットには、学校生活場面、特に体育や運動部活動に関する場面での支援の必要性が報告されている。その一方で、国内スポーツ界では、性的マイノリティ(以下、LGBT)のスポーツ指導に直面することになる指導者が、どのような課題を抱え、どのような知識を必要としているのかについて、実態を把握する研究はほとんどみられない。飯田らによる一連の研究(2014, 2015, 2016)は、先行する研究が数少ない中で貴重な成果をあげているものの、調査対象は大学生であり、スポーツ指導現場での実態把握には至っていない。

これらの背景を踏まえ、本研究では、LGBTの人権に配慮したスポーツ指導環境の構築に資することをめざし、スポーツ指導者を対象にLGBTに関する知識や知識に対するニーズ、直面している課題等の実態を把握するための調査を実施した。本報告では、その調査の単純集計結果を報告する。

2. 調査の概要

調査題目: スポーツ指導者に求められる指導上の配慮に関する調査

対象: 公益財団法人日本体育協会マイページに登録する公認スポーツ指導者 92,695名

調査方法: WEB回答フォームによる調査

調査期間: 2017年2月7日-19日

回答数: 10,492(回答率11.3%)

調査内容: 個人的属性、スポーツ指導状況、LGBTに関する知識と遭遇経験、LGBTに関する認識、知識習得の必要性と学習行動、LGBT当事者の認識、LGBTに関する課題認識

3. 結果

(1) LGBTに関する知識に関しては、半数以上の人々が一般的な知識についての質問に正答し、正しく理解していることが明らかになった。一方、スポーツの環境下でLGBTが抱える困難に関する知識については、正答者が少なく、有資格者であっても十分な知識を得る機会がないか、関心が低いことが明らかとなった。LGBT当事者との遭遇経験については、自分自身が相談を受けたり恋愛対象となるなど直接的な関わりを経験した人の割合は1割程度であった。

(2) LGBTに関する認識については、「LGBT」という言葉を聞いたことがある人が7割近くであった。知識習得の必要性は6割以上の人を感じていたが、実際に学習行動を行なっている人は3割程度であった。

(3) LGBT当事者に対する認識については、身の回りにLGBT当事者がいる/いたと認識している人は2割強であった。そのうち、存在を認識するに至ったLGBT当事者が、自分の指導対象者である/あったと回答した割合は15.6%であった。

(4) LGBT当事者がスポーツ現場で抱える課題に直面した場合、指導者として対応に困ると考える課題としては、更衣や遠征での宿泊など、性によって区別して活動が行われる際の対応をあげる人が多く見られた。

4. まとめ

本研究では、1万人規模での有資格者に対する調査を実施した。この調査によって得られた実態把握にもとづき、①スポーツの環境下で指導者がどのような知識を必要としているか、②指導の対象となるLGBT当事者が抱える困難に対し、指導者の対応によって解決が可能な問題はるか、などを検討するための知見を得ることができた。今後は、スポーツ組織を対象とした実態調査をすすめたい。

性的マイノリティの人権に配慮したスポーツ指導環境の構築にむけた調査報告（2）

クロス集計結果を中心に

○高峰修（明治大学）、大勝志津穂（愛知東邦大学）、伊東佳那子（中京大学大学院）、建石真公子（法政大学）、田原淳子（国土舘大学）、藤山新（首都大学東京）、松宮智生（清和大学）、來田享子（中京大学）

キーワード：性的マイノリティ、LGBT、人権、スポーツ指導者、地域

1. はじめに

2020年に東京でオリンピック・パラリンピック大会を開催する日本は、すべての人がスポーツを享受する権利保護のための価値観を示し、そうした動きをリードする立場にいる。他方、国内の学校教育の現場においても、性同一性障害をはじめとする性的マイノリティへの配慮が求められる始めている。

これらの背景を踏まえ、本研究では、LGBTの人権に配慮したスポーツ指導環境の構築に資することをめざし、スポーツ指導者を対象にLGBTに関する知識や知識に対するニーズ、直面している課題等の実態を把握するための調査を実施した。本報告ではクロス集計結果について報告する。

2. 調査概要

調査概要については大勝ら「スポーツ指導者の性的マイノリティに関する知識・認識・経験・行動（1）」と同一であるので割愛する。

3. 結果

（1）個人的属性間の関連

調査項目に含めた個人的属性は性別、年齢層、最終学歴の3項目であり、指導に関する項目は過去1年間の指導経験の有無、指導（競技）レベルの2項目である。これら計5項目間の関連について χ^2 検定を用いて確認したところ、すべての変数間に0.01%水準で有意な関連が認められた。概要を示すと、女性では20歳代から40歳代までの相対的に若い年齢層が多く、短大や専門学校卒者が多かった。男性は50歳以上の相対的に高い年齢層が多く、四大卒や大学院修了者が多い。また高学歴になるほど20～30歳代の若い年齢層の割合が高かった。

スポーツ指導者としての指導経験については、指導したと答えた人には男性、高卒者が多かった。また指導をした競技レベルについては、国際レベルから地域レベルまでは男性、30歳代～50歳代、四大卒や大学院修了者が多く、市区町村レベルになると女性、60歳以上の年齢層、高卒や短大卒、専門学校卒者の割合が多かった。

（2）指導者資格別にみた性的マイノリティに関する

知識・認識・経験・行動

性的マイノリティに関する知識や認識、経験、行動を指導者資格別に分析したところ、次のような結果が得られた。なお、ここでのLGBTフレンドリーとは「LGBTについての知識をもち、理解をしており、今後も学ぼうという意思をもつ」傾向を意味する。

- ・主に商業スポーツ施設において競技別の専門的な実技指導を行う「教師」と、競技者の健康管理や傷害予防、救急処置、トレーニングなどを指導する「アスレティックトレーナー」においてLGBTフレンドリーな傾向を示す。

- ・地域のスポーツクラブなどを拠点として競技別の指導や総合的な動きづくりの指導を行う「指導員」、また地域を拠点とすることは同じであるが、指導者の中心的役割や、広域エリアにおいて競技別指導にあたる「上級指導員」はLGBTの問題について知ろうとしたり情報を集めようという意識は弱い。

多くの人々にとってはスポーツに接し活動を開始する機会は地域にあると思われ、その地域で指導にあたる「指導員」と「上級指導員」に着目して分析を進めることにする。「指導員」と「上級指導員」に共通し、かつ他の指導者資格と異なる回答傾向として、「今後、LGBTについて知る必要性」を「感じない」と答え、また「今後のLGBTに関する情報収集」を「しないだろう」と答える傾向が有意に強いことがある。

（3）指導員・上級指導員の諸属性

各指導者資格と個人的属性との関連を確認したところ、指導員と上級指導員では以下のような傾向がみられた。

- ・指導員は性別に偏りはないが40・50歳代、中卒・高卒者が多く、主に地域・都道府県・市区町村レベルで指導をしている人が多かった。
- ・上級指導員には男性、60歳代・70歳以上、中卒・高卒・短大卒が多く、都道府県や市区町村レベルで指導をする傾向がみられた。

こうした属性をもつ地域の指導者に対して、どのような情報をどのようにとどけることができるのか課題となるだろう。

インターセックスの選手はなぜ「ずるい」と思われるのか？

グループ・ディスカッションから問うスポーツにおける公平性

○谷本千雅子(名古屋大学) 高島亜理沙(名古屋大学大学院)

キーワード: トランスジェンダー, インターセックス, 女子スポーツ, グループ・ディスカッション, 参加条件

1. 背景

近年、スポーツイベントの女子競技において、インターセックスやトランスジェンダーの選手の参加の是非が争点となっている。学校などの低い競技レベルでは、本人の希望する性での参加が推奨されることが増えつつある反面、国際大会など高い競技レベルでは規約が二転三転し、インターセックスやトランスジェンダーの選手が出場権を奪われる事態が発生している。この問題はインドや南アフリカなど、主に非ヨーロッパ圏の選手の選手生命に多大な影響を与えており、人種間の格差をも生み出す事態となっている。

2. 目的

本発表は、『スポーツとジェンダー研究』Vol.15にて報告した「インターセックスのスポーツ大会への参加条件緩和肯定度—『虹色どまんなかパレード2016』におけるアンケート調査—」の結果を踏まえ、インターセックスやトランスジェンダーの選手が女子競技に参加することの是非に関わる認識がどのような価値観に支えられているかを問うものである。

3. 方法

本調査では、グループ・ディスカッションによる質的調査を実施した。グループ・ディスカッションは、ウヴェ・フリックによれば、1対1のインタビューよりタブーとされる話題の調査に適しており、意見が日常的に生成される過程を観察することができる手法である。

調査対象は中部圏の大学生及び大学院生とし、LGBTサークルにコミットするメンバー5名のグループと、運動部に所属する女子メンバー4名のグループそれぞれに調査を行った。グループ・ディスカッションはリラックスした環境で行われ、インタビュアーは参加者が黙り込んでしまった時以外は発言せず、壁際で待機した。

まず、インタビュアーが個人情報の扱いや撮影などについての説明をし、積極的な発言を参加者に求めた後、参加者全員に自己紹介をしてもらった。続いて、トランスジェンダーやインターセックスなどの用語の解説と、オリンピックなどでの性別確認検査についての説明を10分ほど話し、参考資料として配布したキ

ャスター・セメンヤ選手に関する記事に目を通してもらった。そして、「トランスジェンダーやインターセックスの人が、スポーツ大会に参加することについて、どう思いますか？」というテーマで40分ほどのディスカッションをしてもらった。

以上の結果は社会構成主義グラウンデッド・セオリーを用いて分析した。

4. 結果

グループ・ディスカッションの結果、双方のグループで意見が揺れ動く様子が観察できた。特にLGBTサークルにコミットするグループでは、参加規則に関するいくつかの代替案が出されたものの、どれも却下された。トランスジェンダーやインターセックスの選手を本人の希望通り参加させることが望ましいとの認識はどちらのグループでも共有されていた。有利・不利をもたらす要因はホルモン量の差だけでなく、人種・体格など多岐にわたることにも言及され、そういった「個人差」による不平等を解決する、あるいは不平等を前提とした上でスポーツを楽しむための方法が模索された。しかし、参加者が「女は圧倒的に不利」という性別二元論に立ち返り、自分自身や他の選手の感情面や努力の量を考慮に入れる事で、「ずるいと思う」という感覚が最終的に肯定されることがわかった。また、インターセックスやトランスジェンダーの選手の排除を望むことはLGBTコミュニティにおいてはタブーであり、女子競技に参加するLGBTとそのアライが板挟みになっている可能性が示唆された。

以上のことから、トランスジェンダーやインターセックスの選手を受け入れることは競争を重視するハイレベルのスポーツ大会および選手の立場と相反する価値観であると結論づけることができた。

5. 考察

本調査において明らかになった、参加資格における格差是正のために考えられる戦略は、①完全な「平等」の不可能性の理解、②競争より「楽しさ」を重視する価値観、③生物学的決定論に基づく性別二元論の解体である。スポーツ大会を支える「公平性」への根本的な疑問無くして、この問題の解決を見ることはできないだろう。

体育嫌いのジェンダー・ポリティクス

当事者へのインタビュー調査から

○井谷恵子(京都教育大学) 井谷聡子(関西大学)
 関めぐみ(京都光華女子大学) 三上純(京都教育大学修士課程)

キーワード: スポーツ離れ, 周辺化, 隠れたカリキュラム, GTA

1. 問題の所在

本研究では, 分科会「体育カリキュラムにおけるジェンダー・ポリティクスについての研究: 周辺化される人々の経験に着目して」で提示した研究の後半部分であるインタビュー調査について報告する。

学校教育においては, 1985年の女性差別撤廃条約の批准に伴う男女平等カリキュラムの導入(1989年)からすでに4半世紀が経過しようとしている。にもかかわらず, 「女性の運動・スポーツ離れ」という現象が重要課題として浮上する現状について検討する必要がある。木村(1999)は, 学校が男女平等の原則が徹底された場ではなく, 学校文化にはセクシズムが浸透し, 隠れたカリキュラムとして子どもたちに教授されていると述べている。多賀(2005)は, 教育における男子の社会化に視点を向け, 普遍的な基準自体が「男性化」されたものであると述べている。その前提として, 政治や経済など「公領域」自体に男性を「普遍的市民」とし, 女性を「二流市民」として排除する作用があり, 「男らしさ」を定義する「競争」や「勝利」が公領域の主要な価値を形作ってきたことを指摘している。さらに, 教育における「男性支配の正当化装置」としてスポーツを提示し, 体育授業だけでなく, 学校行事や運動部活動を通じて, 男性が女性よりも優れていることを巧妙に浸透させていると主張する。

「女性の運動・スポーツ離れ」という現象や体育カリキュラムを含め学校体育におけるジェンダー形成の機能についての研究成果を勘案すると, 男女平等とされる体育カリキュラムにおいて, 顕在的, 潜在的に働くジェンダー・ポリティクスの有り様を検討し, その中で男性優位のカリキュラムから周辺化され離脱を余儀なくされる学習者に視点を当てる必要がある。

本研究では, 学校期において運動やスポーツから離脱する人々の経験に焦点化し, 学習者の周辺化に影響を及ぼす体育カリキュラム(包括的な意味)の要因, 及びそれらの関係性について検討した。

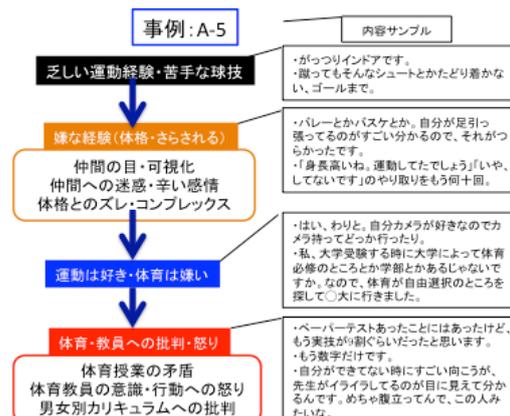
2. 研究方法・分析手順

研究全体の手順は, 国内外の先行研究調査を進めつつ, ①大学での一般学生を対象とした質問紙調査 ②

インタビュー調査の対象者の絞り込み ③承諾を得られた対象者6名へのインタビュー調査 ④結果の分析と考察 を進めた。収集したインタビュー資料から体育カリキュラムに内在するジェンダー・ポリティクスの諸現象を明らかにし, 理論を導き出すために, グラウンデッド・セオリー・アプローチ(GTA)を用いた。GTAの分析手順は, ①インタビュー内容の切片化とID付与, ②各切片の内容解釈, ③ラベルの命名, ④カテゴリー化, ⑤カテゴリー関連図の作成 とした。

3. 結果及び考察

インタビュー対象者6名のうち5名は規範的女性, 1名は規範的男性である。対象者A-1の事例を簡略化した図に示した。共通要素として, 乏しい運動経験と球技を中心とした低い技能, それらが授業などにおいて周囲の目に晒されることなど, 嫌な経験の蓄積が確認できた。特に, 記録や順位, 勝敗などによってパフォーマンスが明確になるスポーツ教材や集団性が強調される球技(ボール運動)での負の経験が顕著に見られた。体育カリキュラムが「男らしさ」を定義する「競争」や「勝利」などの価値を優位にし, それを実践していると考えられる。競技とは異なる特性を持つ運動への希求などアンビバレントな心情も読み取れた。技能や競争を中核とした体育カリキュラムやそれらを実践する教員への批判や怒りも潜在しており, 体育・スポーツから離脱していく人々の経験を通して, ジェンダー公正な体育カリキュラムのあり方について示唆を得ることができた。



保健体育カリキュラムのセクシュアル・ポリティクス

異性愛主義、シスジェンダー主義と不可視化

○井谷聡子(関西大学) 井谷恵子(京都教育大学)
関めぐみ(京都光華女子大学) 三上純(京都教育大学修士課程)

キーワード: 性的マイノリティ, 体育カリキュラム, セクシュアル・ポリティクス, 不可視化

1. はじめに

本報告は、分科会「体育カリキュラムにおけるジェンダー・ポリティクスについての研究: 周辺化される人々の経験に着目して」で提示した研究の後半部分であるインタビュー調査の成果報告である。本報告は、特に性的マイノリティとして体育や学校スポーツの場で困難を味わってきた人々の経験に着目する。

体育という学校教育の空間における異性愛主義、シスジェンダー主義の表出と再生産については、1980年代から欧米を中心とした国々で研究が蓄積されてきた(例. Block, 2014, Cahn, 2015, Penny, 2002, Sykes, 2011)。日本国内における研究としては、体育・スポーツという運動とその競争が行われる空間における同性愛嫌悪やシスジェンダー主義についての研究が蓄積されて始めている(例. 飯田他, 2016, 風間他, 2011, 藤山他, 2012)。その中で、日本の特に中学以降の学校体育やスポーツ部活動における異性愛主義、シスジェンダー主義、それに基づいた暴力や嫌がらせ等が報告されている。これらの研究は、欧米の研究者たちが指摘してきたスポーツと異性愛主義、シスジェンダー主義、性別二元制の問題が日本においても存在することを示すと同時に、主流のスポーツ空間に居場所を見いだせない、あるいはその空間から排除される性的マイノリティの経験を明らかにした貴重な考察である。

では、日本のスポーツ空間でその現象と再生産が明らかになりつつあるジェンダーとセクシュアリティの諸問題は、学校体育の現場ではどのような困難や疎外経験を生み出すのであろうか。本報告では、男性的身体を基準としたスポーツ文化を中心に構成される体育カリキュラムのジェンダー・ポリティクス(井谷, 2015, 猪崎他, 2015)の視点に、異性愛主義、シスジェンダー主義の視点を取り込むことで、体育カリキュラムにおけるセクシュアル・ポリティクスを明らかにし、それが生み出す困難や疎外経験について検証する。

2. 研究方法

本研究では質問紙調査への回答からインタビュー調査の対象者を絞り込み、性的指向と性自認に基づき「規範的性」(性的指向が「異性愛」で、性自認が「シスジ

ェンダー」を自認する人)と「非規範的性」(性的指向が「異性愛」以外、または性自認が「シスジェンダー」ではないと自認する人)の2グループに分けた。「非規範的性」のグループの中から聞き取り調査の承諾が得られた5名に小学校から高校までの体育経験についてインタビューを行った。

3. 結果及び考察

「非規範的性」の協力者が語る困難経験の多くは、日本の学校体育における異性愛主義と性別二元制、シスジェンダー主義を背景としている。しかし、それがどのように経験されているかという点において、特に欧米を中心とした先行研究との違いが指摘できる。今回の調査では、欧米の先行研究が明らかにしてきた同性愛嫌悪やトランスジェンダー嫌悪に基づいた露骨な嫌がらせや身体的暴力を経験したり目撃したりしたことを記憶している協力者はいなかった。しかし、保健体育授業は「男らしさ」「女らしさ」「異性愛」を前提としており、「それ以外」のあり方(異なるジェンダー表象や性的指向、性自認)について学習する機会がなかった協力者も多かった。また、学習機会があったとしても非規範的性をもつ生徒の存在を前提とした教育が行われていない、つまり教科書上の知識で終わってしまっており、他とは異なる自分のあり方について肯定的な認識を得ること、それに基づいたニーズや自分のあり方について周囲の人や学校側に伝えることが困難であることが明らかになった。

「LGBT」が社会的に大きく取り上げられ注目されるようになった今日でも、依然として非規範的性をもつ生徒の存在は「不可視化」あるいは「例外化」されている。つまり、実際に普通に存在する学校コミュニティのメンバーとして扱われていないのである。暴力やいじめは差別として認知されやすいが、「不可視化」は差別構造として認知され辛く、故に当事者もその問題性を明確に認識し、訴えることが難しい。ジェンダー間の平等を推進し、自身の「身体」についての肯定的な認識とリテラシーを育むべき学校体育において、自己の身体のある方や表現が否定される、存在しないことにされる状況は、早急に改善されねばならない。

ジェンダー視点による小学校体育授業場面の検討

—並ぶ場面に着目して—

○村松知香(文教大学附属小学校) 宮本乙女(日本女子体育大学)

キーワード: ジェンダー 小学校体育授業 並び方 整列 教師の意識

1. はじめに

教育とジェンダーの研究において、男女で分離したカリキュラムや男女別名簿、かくれたカリキュラムの存在などが研究されてきた。また、体育授業において、かくれたカリキュラムについて多く研究されてきたが、多くは中学校・高校における研究であり、小学校の体育授業を分析しているものは少ない。

筆者がジェンダー視点で小学校体育授業を観察したところ、並ぶ場面において多くのエピソードを抽出することができた。

そこで、本研究では体育授業の中で並ぶ場面に着目し、ジェンダー視点で分析することより、一人ひとり伸ばすことのできる授業を行うための示唆を得ることを目的とする。

2. 方法

- ・期間 2017年4月~10月
- ・対象 私立A小学校 1~6年生
体育専科 A教師, B教師
- ・観察対象授業 全66時間
- ・分析対象授業 11時間
- ・分析方法 関与観察とエピソード記述
インタビュー
- ・普段の様子

A小学校は男女別名簿を使用しており、朝礼などでは男女別で整列している。入学式や卒業式などの式典では、男女別に名簿順で並んだ後、男女が交互になるよう整列し直している。

体育授業は、各クラス男女共習で行われている。授業の始めと終わりの整列は、男子が前2列、女子が後ろ2列の4列横隊である。

3. 結果と考察

分析対象授業から、以下のエピソードが抽出された。

分類	数	
①教師が決めた並び方(性別)	7	9
②教師が決めた並び方(混合)	2	
③児童の意思で好きな場所に並ぶ		2
合計	11	

が指示をした。その際、女子児童は万歳をしたり、「イ

エーイ!」と大きな声で言ったりするなど、喜んでい

②エピソード1, 2

学習内容に合わせ、男女別ではなくチームごと男女混合の整列を行った。一つのエピソードでは、児童はいつもより元気な声で体操を行っていた。もう一つのエピソードでは、普段の4列横隊では静かに座っている児童が、チームごとの整列になると授業の内容について周りの友達と多く話していた。どちらのエピソードにおいても並び方が異なることにより、普段とは違った児童の様子が見られた。

③エピソード1, 2

準備体操をするため、「ぶつからないように広がって」という教師の声掛けにより自由に広がった際、男女が分かれてしまう場面が見られた。

自由に並び、男女が分かれてしまった際、混ざろうとした男子児童に対し、教師が「いいよいいよ、それが正解」と言ったことにより数名の男子児童が列を移動した場面から、児童は「分かれていた方が自然である」と考えていたのが、「混ざっていた方が良い」と考えが変化したのではないかと考えられる。

①~③の結果から、整列において前の位置に価値づけがあることや、整列の方法が異なると児童の違った様子が見られること、自由な整列においても男女が分かれてしまうことなどが明らかとなった。また、男女が分かれてしまった場面に教師が気がつき、声掛けを行うことにより、児童の意識に変容がある可能性が示唆された。

さらに、体育教師へのインタビューでは、本研究への協力を通して、A小学校における男子が前の整列に疑問を持ったり、並び方を変更することの必要性を感じたりする、というような変化が見られた。

以上のことから、体育授業をジェンダー視点で検討することにより、A小学校にはいくつかの課題を見出すことができた。また、その課題に気づくことで、教師は授業改善の視点を得ることができ、それは児童一人ひとりが伸びることのできる授業を行うことに繋がるのではないかと推察できる。

女性の障害者スポーツ選手をめぐる言説

—マスメディアにみる物語構造の分析から—

○竹内秀一（学習院大学人文科学研究科 博士後期課程）

キーワード：物語構造、二重のマイノリティー、ジェンダー・バイアス

【はじめに】

2020 年東京パラリンピック大会の開催を受け、障害者スポーツをめぐる気運は高まりつつある。例えば、テレビ番組やネット配信、雑誌などにおいて特集が組まれる他、パラアスリートたちが企業 CM に起用されるのを目にするようになった。なかでも、2012 年ロンドンパラリンピック大会において、エリー・シモンズ選手が「ポスターを飾る女性」に選ばれたことは、女性である点と障害者である点の二重の意味において革新的な出来事であったという（Carol. Osborne, 2017）。このような潮流のなかで、女性の障害者スポーツ選手をめぐる言説が生成され得るのだろうか、という点が本研究の問題関心である。

【研究目的と方法】

上記の問いをより精確に捉える為には、メディアによる語りだけでなく、それらが人々にどのように消費され、また再生産されるのかという双方向的な視点が欠かせない。このような議論は、スポーツから派生する諸価値や規範の解釈を規定し、また共有する「物語」として検討が重ねられてきた（清水, 1998）（橋本, 2002）。ただし、そもそも女性の障害者スポーツ選手に焦点をあてた物語において、「何が語られ、何は語られないのか」、またそれは「何故なのか」を検討した研究は殆ど散見されない。寧ろ、このような現状に対して問題提起をしている報告すらある。Robin. Kietlinski(2018) は、学術的な蓄積が進み難い背景として、女性選手の取り組みについての詳細な記録や情報の不足を構造的な障壁として挙げている。

以上を踏まえて本研究では、女性の障害者スポーツをめぐる物語構造を析出することを目的とする。対象としては、ある程度体系的にまとまった語りが観察できるスポーツドキュメンタリー番組を採用したい。具体的には NHK で放送されていた『スポーツ大陸』、その後継番組である『アスリートの魂』を取り上げる。

【分析の視点】

既に述べた通り、障害者スポーツを扱ったスポーツメディア論、とりわけ「物語」の構造についての研究

は管見の限りない。その為、具体的な内容分析を進めるに際して、次の指摘は示唆的であろう。阿部（2008）は、スポーツの特集には「栄光→挫折→努力→再起」という文法がしばしば見受けられると述べる。つまり、ここに一般化とはいかなくとも、ある種の類型が確認できるのである。これを仮設的な分析枠組みとしつつ、さらに障害学における「医学モデル」/「社会モデル」（石川・長瀬, 1999）や、家族および理学療法士などの「エージェント」と呼ばれる重要な他者の存在（藤田, 1998）についての観点も踏まえながら考察を進めた。発表当日は、これら内容分析の詳細な結果及び考察について報告する。

【主な引用・参考文献】

- ・阿部潔（2008）『スポーツの魅惑とメディアの魅惑—身体/国家のカルチュラル・スタディーズ—』, 世界思想社。
- ・Carol. Osborne, (2017) Looking back to look forwards: Women in the 2012 Olympic Games from historical perspective, 「2012 ロンドンオリンピックのレガシー：ジェンダーの視点から」講演資料, pp.1-11.
- ・藤田紀昭（1998）「ある身体障害者のスポーツへの社会化に関する研究」『スポーツ社会学研究』6, pp.70-83.
- ・橋本純一編著（2002）『現代スポーツメディア論』, 世界思想社。
- ・石川准・長瀬修編著, 1999, 『障害学への招待—社会・文化・ディスアビリティ—』, 明石書店。
- ・Robin. Kietlinski, (2018) History of US Women in the Paralympics, 「パラリンピックとジェンダー」講演資料, pp.8-9.
- ・清水諭（1998）『甲子園野球のアルケオロジ—スポーツの「物語」・メディア・身体文化—』, 新評論。

なお、本研究は 2018 年度第 2 回の「NHK 番組アーカイブス学術利用トライアル」において採択され、番組の研究閲覧の協力を得ている。

趣旨説明

体育カリキュラムのジェンダー・ポリティクス：

周辺化される人々に着目して

○井谷恵子(京都教育大学) 井谷聡子(関西大学)
 関めぐみ(京都光華女子大学) 三上純(京都教育大学修士課程)

キーワード：セクシュアリティ、スポーツ離れ、異性愛主義、性別二元制

<分科会の目的>

本分科会では、「体育カリキュラムにおけるジェンダー・ポリティクスについての研究：周辺化される人々の経験に着目して」(H28-30 年度科学研究費補助金基盤研究(C)一般による研究)について、その経過的な知見を共有し、体育・スポーツにおけるセクシュアリティの規範性に関する議論を深めることによって、最終的な成果をより高めることをねらいとする。合わせて、体育カリキュラムにおけるジェンダー・ポリティクスに関する概念や理論を抽出するための研究方法について紹介し、スポーツとジェンダー研究への適用の可能性を探る。

<本研究の概要>

学校教育においては、1985年の女性差別撤廃条約の批准に伴う男女平等カリキュラムの導入(1989年)からすでに4半世紀が経過しようとしている。にもかかわらず、「女性の運動・スポーツ離れ」という現象が重要課題として浮上する現実がある(文部科学省, 2015)。男女平等であるはずの体育カリキュラムにおいて、顕在的、潜在的に働くジェンダー・ポリティクスの有り様を検討し、その中で男性優位のカリキュラムから周辺化され離れを余儀なくされる学習者に視点を当てる必要が認められる。

一方、ジェンダー研究の基本的立場は、社会のあらゆる場面で男女という二つのカテゴリーが適用され、人々の意識を形成し社会の制度を作ってきた性別二元制そのものへの疑義である。つまり、男女という二つのカテゴリーに分けること自体が、男女それぞれにステレオタイプな役割や特性を社会的に付与する結果を生み出しているという指摘である。例えば、体力では男女の分布に重なりがあり、男子平均値よりも高い女性もいれば、女性平均値よりも低い男性もいる。ダンスが好きな男性もいれば、武道に熱中する女性もいるなど、男女というカテゴリーだけで特性や能力を説明できないという事実である。

このような性別二元制の基底には、男女を生物学的に二つのカテゴリーに分けることができるという一般的な認識がある。性の説明は、遺伝子、外性器、内性

器、性自認、性的指向など多様な次元からなされ、この結果、性のありかたは「男・女」の二つの性に限定されるものではないことが理解できる。文部科学省もこれまで潜在的な存在とされてきた性同一性障害を含めた性的マイノリティへの配慮を求める通知(2015)を出して、支援の事例を示すなどしている。

本研究は、体育・保健体育科教育において、ジェンダー視点から周辺化される人々に視点を当て、1)学校期において運動やスポーツから離脱する人々の経験 2)性的マイノリティとして困難を味わってきた人々の経験を照射し、当事者の経験を通して体育カリキュラムのジェンダー・ポリティクスを検討することを目的とした。

研究方法、および手順については、国内外の先行研究調査を進めつつ、①大学での一般学生を対象とした質問紙調査 ②インタビュー調査の対象者の絞り込み ③承諾を得られた対象者へのインタビュー調査 ④インタビュー結果について、グラウンデッドセオリー・アプローチ(GTA)による分析 によって進めた。

<分科会の構成>

1. 概要説明：研究の背景、先行研究、目的、方法など(井谷恵子)
 2. 大学生を対象とした質問紙調査結果1：セクシュアリティから見た学習者の意識・経験についての分析結果(三上純)
 3. 大学生を対象とした質問紙調査結果2：自由記述に関するテキスト分析の結果(関めぐみ)
 4. インタビュー調査の結果(一般発表で実施)
 5. 調査結果、及び研究方法に関する意見交換進行：井谷聡子
- (1) セクシュアリティ(規範的女性・規範的男性・規範的性でない人)からみた体育カリキュラムの問題
 例えば、性別二元制、潜在的カリキュラムとしての異性愛主義、体育カリキュラム内容などの問題
- (2) 方法論について
 例えば、質問紙調査結果の分析視点、テキスト分析の方法と可能性、GTAに基づくインタビュー分析の方法と課題

大学生を対象とした質問紙調査結果 1 :

体育授業及び運動・スポーツ活動に対する意識・経験と性的マイノリティに関する経験について

井谷恵子(京都教育大学) 井谷聡子(関西大学)
関めぐみ(京都光華女子大学) ○三上純(京都教育大学修士課程)

キーワード: セクシュアリティ, 規範的性別, 周辺化, 性的マイノリティ, 二極化

<はじめに>

本発表では、「体育カリキュラムにおけるジェンダー・ポリティクスについての研究: 周辺化される人々の経験に着目して」(H28-30 年度科学研究費補助金基盤研究(C)一般による研究)において実施した, 大学生を対象とした質問紙調査結果のうち, 体育授業及び運動・スポーツに対する意識・経験と性的マイノリティに関する経験についての分析結果を報告する。

<分析方法>

2017年4月中旬から5月上旬にかけて, 近畿地域の3つの大学に在籍する初年次学生979名を対象に質問紙調査を行った。属性に記入がないものを除き, 20歳以下の初年次の学生953名を分析の対象とした。

質問紙は全32項目からなり, その内容は対象者の基本的属性9項目, 体育授業に対する意識・経験11項目, 性的マイノリティに関する経験12項目から構成した。

「戸籍上の性・性自認・性的指向」が「女・女・男」である「規範的女性」は525名(55.3%), 「男・男・女」である「規範的男性」は368名(38.7%), それ以外の回答である「規範的でない性」は57名(6.0%)であった。クロス集計及び χ^2 検定による分析を行った。

<結果及び考察>

①体育・運動・スポーツ活動とセクシュアリティ

中学校・高校の運動部活動に「卒業まで所属」の割合は「規範的男性」(中学校80.8%, 高校62.5%)が有意に高く, 「規範的女性」(中学校55.1%, 高校37.7%)が有意に低かった。「規範的でない性」は中学校で「途中まで所属」の割合(14.0%)が有意に高かった。また, 今後の運動・スポーツとの関わり方について, 「大学体育会所属」の割合は「規範的男性」(62.5%)が有意に高く, 「規範的女性」(15.0%)が有意に低かった。「関わりなし・予定なし」の割合は「規範的男性」(14.0%)が有意に低く, 「規範的女性」(28.4%)と「規範的でない性」(46.3%)が有意に高かった。

体育授業の好き嫌いを「小学校前半」から「高校」までのそれぞれの学校段階について4件法で回答を求めた結果, 一貫して, 「好き」の割合は「規範的男性」が有意に高く, 「規範的女性」が有意に低く, 「規範的

でない性」は「嫌い」の割合が有意に高かった。

「規範的でない性」は体育授業での嫌な経験と体育授業を受けたくない経験が「よくあった」割合(20.0%, 28.1%)が有意に高かった。

運動・スポーツ活動とセクシュアリティに関しては, 過去の経験も今後の関わり方についても「規範的男性」が積極的であった。これはお近代スポーツが「男らしさ」の象徴として機能しており, 「規範的男性」の参加意欲を高めているものと考えられる。一方, 男性ほどにスポーツ活動のジェンダー的な意味での恩恵を受けられない「規範的女性」の参加意欲は低くなっていることが推測される。また, 性別二元制と異性愛主義に基づくスポーツ文化において「規範的でない性」が居心地の悪さを感じ, 離脱していくことが考えられる。

②性的マイノリティに関する経験とセクシュアリティ

性的マイノリティに関する学習経験について, 小学校・中学校・高校で学習したことがある人は66.8%であった。日高(2015)の調査では, 性的マイノリティについて授業で取り扱ったことのある教員は13.7%にとどまっていることを考えると, 文部科学省からの通知や資料の公表などによって, 学校として早急な取り組みがなされつつあることが推測される。

性的マイノリティに対する加害見聞について, 「保健・体育の授業以外」では, 「規範的でない性」が有意に高く「見たり聞いたりしたことがある」と回答していた。「規範的男性」や「規範的女性」が加害的な言動だと認識していないものでも, 「規範的でない性」は加害的な内容として受け取っていることが推察できる。

性的マイノリティに対する加害経験・被害経験として, 「されたこと」がある人の割合が「規範的でない性」に有意に高かった。「規範的でない性」が現実として差別的な被害にさらされていることが推測される。「規範的男性」及び「規範的女性」は知識が不十分で, 差別意識がないまま冗談半分で差別的な言動をしてしまうことが懸念され, 早急な対策が必要と考えられる。

以上より, 学校教育全般にわたって, 性別二元制や異性愛主義といった規範的な性のあり方が, 当然のように認識され, 実践されていることが推察できた。

大学生を対象とした質問紙調査結果 2 :

自由記述に関するテキスト分析の結果

井谷恵子 (京都教育大学) 井谷聡子 (関西大学)
 ○関めぐみ (京都光華女子大学) 三上純 (京都教育大学修士課程)

キーワード: 体育の嫌な経験, 階層的クラスター分析, 性的マイノリティ, 異性愛主義, 性別二元制

<はじめに>

本発表は、「体育カリキュラムにおけるジェンダー・ポリティクスについての研究: 周辺化される人々の経験に着目して」(H28-30 年度科学研究費補助金基盤研究(C)一般による研究)において実施した, 大学生を対象とした質問紙調査結果のうち, 自由記述に関するテキスト分析の成果報告である。

<分析データ>

2017年4月中旬から5月上旬にかけて, 近畿地方の3つの大学に在籍する初年次学生 979名から回収した質問紙のうち, 「あなたは体育の授業で嫌な経験をしたことがありますか?」と設定された質問の中で, 「嫌な経験について, いつ, どんな場であったかなど, 具体的に書いてください。」という自由記述欄に回答のあった410名分を分析対象とした。その中で, 「戸籍上の性・性自認・性的指向」が「女・女・男」である「規範的女性」は222名(54.1%), 「男・男・女」である「規範的男性」は151名(36.8%), それ以外の回答である「規範的でない性」は37名(9.0%)であった。

<分析方法>

KH Coder を用いた計量テキスト分析を行った。テキスト型(文章型)データを分析するためのフリーソフトウェアである KH Coder は, 分析者の問題関心や仮説に影響を受けないコンピューターによるコーディングを可能にする。本研究では, 自由記述に多く出現した語の中から, 共起する語のグループを作成する階層的クラスター分析を用いた。一方, 計量調査では不可視化されてしまう「規範的でない性」のデータや「ジェンダー・セクシュアリティ」のコードについては, 分析者の問題関心に沿って個別に抽出し分析を行った。

<結果・考察① KH Coder を用いたジェンダー比較>

データ全体を分析した結果, 体育の授業での嫌な経験として「ミスをして怒られたこと」「チームに迷惑をかけたこと」「苦手なスポーツをさせられたこと」「泳ぐこと」「走ること」「体育の授業のあり方について」「先生や周りに評価が晒されること」の7クラスターが導き出された。「規範的女性」のみを分析した結果も, データの半数以上を「規範的女性」が占めることから

全体と同傾向であった。唯一の違いは「泳ぐこと・走ること」というクラスターが1つになり, 「タイムが遅くて恥ずかしかった」というクラスターが追加される点であった。「規範的男性」のみの結果では, 「上手い人や経験者の言動」「結果が出なかったこと」「ミスをバカにされたこと」「上手い人と自分を比較したこと」「特定の競技に対する嫌悪感・不快感」「集団行動」「勝敗に関すること」の7クラスターが導き出された。

この差は, 質問紙において体育の授業を「好き」「どちらかといえば好き」「どちらかといえば嫌い」「嫌い」だったかどうかを, 「小学校前半」「小学校後半」「中学校」「高校」の学校期別に尋ねた結果とも関連する。自由記述欄に回答した「規範的男性」の151名中94名(62.3%)が全学校期で好き(「好き」+「どちらかといえば好き」と答えている一方で, 「規範的女性」では222名中88名(39.6%)であった。そのため, 「規範的男性」の場合は「規範的女性」と比べ, 「体育好きの嫌な経験」が22.7ポイント多く含まれており, 逆に「規範的女性」の場合は「体育嫌いの嫌な経験」が多く含まれていると解釈することができる。

<結果・考察② 性的マイノリティの経験の可視化>

「規範的でない性」特有の経験は, 好きになる人の性別(性的指向: Sexual Orientation)と自分がどの性別かという認識(性自認: Gender Identity)の大きく2つに分けて考えることができる。

例をあげると, 前者は, レズビアン女性の「走る競技などで胸がゆれることを友達にいわれた。」や, ゲイ男性の「同性間でゲイであることを理由にいじめられていたので, 体育の時ペアで体操をするときなどは苦痛でした。」という記述に, 後者はトランスジェンダー男性の「持久走で真剣に走っていても遅いからふざけていると言われた。」や, トランスジェンダー女性の「男だからスポーツが得意, 力が強くないといけないう感じで全く体を動かさなかったので色々言われることはあった。」という記述に確認できる。

以上, ①と②の結果・考察をふまえ, 体育における異性愛主義, 性別二元制を問うためには, 統計上現れてこない声を拾うことの重要性も指摘する。

趣旨説明

ジェンダーの視点からみたダンス教育

○酒向治子(岡山大学大学院教育学研究科), ○竹内元(宮崎大学大学院教育学研究科),
○宮本乙女(日本女子体育大学), 猪崎弥生(お茶の水女子大学)

キーワード: ダンス教育、ジェンダー、ジェンダー・イメージ、ジェンダー・バイアス

日本の長い体育教育の歴史の中で、ダンスは常に「主流であるスポーツではないもの」として周辺に追いやられ、「女性教員が女性生徒に教える<女性らしい>」特殊な領域として位置づけられてきた。こうした長年にわたるダンス教育の状況は、平成24年度の中学校ダンス男女必修化を契機に大きく変容しつつあり、ダンス指導に携わる男性教員の割合も急増している(中村, 2014)。その一方で、従来から指摘されてきた課題である男性教員の教材研究・指導法研修の実施・参加率が低く、ダンス指導に対して消極的である傾向は未だ続いており(中村, 2014)、特にダンス経験者が少ない男性教員の意識改革を含む教師教育の質の充実が喫緊の課題となっている。

先行研究においては、男性のダンスへ消極的な姿勢を、ダンスの女性的なジェンダー・イメージと結びつけて語られる傾向にあった(秋葉, 1982)。たとえば石井(1993)は1990年代初期に高校教員を対象に行った意識調査において、ダンス学習においてダンス=女性的というイメージを排除する課題があるとし、ダンスの女性的イメージが教員のダンス指導の妨げになっていることを示唆している。しかし、こうした結論は数量的検証および議論が不十分であるデータによって導かれていることが多く、理論根拠が脆弱と言わざるをえなかった。また、教員のダンス指導への消極性をジェンダー・バイアスに安直に帰結して説明することは、ダンスに関する教師教育の根幹を歪ませることにつながりかねない。教育現場の混乱を避けるためにも、より精緻な学術的見地からのデータ収集・分析に基づく理論的基盤の整備が早急に求められている。

上記の問題意識のもと、猪崎弥生と酒向治子を中心

とした研究グループは、2011年よりジェンダーという視点からのダンス教育の研究を継続的に行ってきた。その結果、長年培われてきたダンス指導にまつわるジェンダー・バイアスを克服する新たな理論的基盤を構築するにあたり、ジェンダー研究者やダンス教育研究者等との継続的な議論を行っていく必要性を強く実感するに至った。国内では、ジェンダーの視点に基づくダンス教育を考える公開シンポジウムを(2013年「ダンス授業におけるジェンダーを考える」; 於お茶の水女子大学, 科学研究費基盤研究B助成)を開催し¹、本分科会は、このシンポジウムに続く国内における二回目の討論の場として位置付けている。以下三名の発表内容をもとに議論を行いたいと考えている。

- ① 宮本乙女: 中学校教育現場での経験に基づき<ダンス教育とジェンダー>に取り組んでいる宮本から、ジェンダーの視点に基づくダンス教育の問題提起を行う。
- ② 竹内元: 教科教育という領域に立脚し、ジェンダーの視点に基づくダンス教育の課題について問題提起を行う。
- ③ 酒向治子: これまでの蓄積してきた研究成果から、主要な論点に着目し、今後のダンス教育についての方向性についての課題を報告する。

なお、本分科会の司会・全体のコーディネーター役は猪崎弥生(お茶の水女子大学)がつとめることとする。以上、分科会を通してダンス指導にまつわるジェンダー・バイアスの克服する新しい理論的基盤を構築に向けた有益な知見を得ることを目指したいと考える。

<注1>『ダンスとジェンダー-多様性ある身体性-』(猪崎・酒向・米谷編著, 一二三書房, 2015年; 研究成果公開促進費助成)

ダンス教育とジェンダー

中学校の体育におけるダンスを中心に

○宮本乙女（日本女子体育大学）

キーワード：ダンス ジェンダーバイアス 教師 男女共習

1. 中学校の体育科教育の状況

1989年の学習指導要領改訂以前は、男子は武道、女子はダンスと性別により学習内容が異なるよう位置づけられてきた。1989年以降は、性別に関わらない種目選択制となったが、男子は武道、女子はダンスという過去の制度のまま、学校として選択する例が多く、実態が大きく変わることはなかった。このように長く続いた学習指導要領上の扱いが、潜在的カリキュラムとなり「ダンスは女性のもの」といった固定観念を一般化することになってきたと考えられる。

2. 学習者の意識

多くの中学校で女子のみがダンスを学習していた時代に、筆者は男女共習のダンス授業をする機会を得て、2001年にダンスに対する意識の変容を調査した。ダンスの学習前は、「ダンスは絶対女子に向いている」、「どちらかというと女子に向いている」と言う意見が多いが、5時間目には、多くが「男女に差が無い」と答えるようになり、12時間のダンス単元終了後にはさらにその傾向が高まった。学習前に女子に向いていると思った理由には、「女子の方がきれいでやさしいイメージ」「体が柔らかい方が向いている」「男子はバスケなどの激しいスポーツで女子はきれいなスポーツがいいから」など、まさにスポーツとダンスのジェンダーイメージが上がっていた。当時も学習すればすぐにそのイメージは解消されていたが、今では男女ともに踊ることはもっと当たり前になって来ているだろう。

3. 体育指導者の意識

2002年に、ダンス教育に高い関心と技能を持っており、先駆的に男女または男子にダンスを教えている女性教員15人を対象に調査を行った。多くの指導者は、ダンスが男女どちらに向いているかという点では男女に差は無いと考えていたが最初の頃は、「男子がついてきてくれるか不安」「男子がダンスを経験していない」と言う理由で、男子により多く声をかけていた。学習指導に見通しができると、「これまで男子に多く声をかけていた自分に気づき平等にと考えるようになった」や、「男子ばかりに関心が行くと女子が活かされにくいと

思うようになった」「男子にはこんな風に、とか男子だからこの課題が良いか、等、教師が意識しすぎたり構えたりしてしまうと良くない。」と考へ、指導の経験を積むことで、男子のダンスは女子と違うというジェンダーバイアスが修正されていく様子が見られた。

筆者自身が、1994年（中学教師9年目）に、ダンス指導方法を広めようと執筆した「男女共習のダンス学習指導の原則」という記事に、いかにジェンダーバイアスがかかっていたかが現れている。「走る一歩が一転がる」のような課題は、特に男子に高さや速さへの挑戦のチャンスを与えることになる。また、女子と見せ合うことで自分の得意を認識し、女子も男子の表現の良いところを意識することになる。指導者も積極的にそこをほめると良い」等。現在では、ダイナミックに体を使える題材からスタートすることは、男女に関わらず、ダンス初心者全てに対して効果的な導入であり、男子にも柔らかな表現が得意な者がいると理解している。教師がジェンダーにもっとセンシティブになることで、目の前の生徒ひとり一人を丁寧に見て引き出す事ができるようになるのである。ダンスで男子生徒のジャンプに感動したら「さすが男子はダイナミック」ではなく、「田中君の表現はダイナミック」と個人をほめる。教師の評価を次の学習や希望につなげていく学習者にとって、それは大きな違いである。

4. 今後の体育教育への提言

一斉指導で集団を把握し、効率的な練習を教師が教える、あるいは厳しく鍛えるという強い男性イメージによる体育の学習指導観は、「主体的・対話的」というキーワードによって、今まさに転換されつつある。戦後すぐから、ダンスで自主創造的なグループ学習を用いた教育実践が模索されてきたが、それはダンスがより高くより強くではない、個々の体や心の表現を引き出す領域であったからだろう。ダンスが苦手な教師も、ダンス指導をきっかけに、自分が引っ張っていかう、教えていかうとする体育教師イメージ（体育教師バイアス？）から自分自身を解放し、子どもたちと共に動いたら、自ずとダンスや体育の教育におけるジェンダーバイアスが消えていくのではないだろうか。

学校教育におけるダンス教育の実践課題

○竹内元（宮崎大学大学院教育学研究科）

キーワード：創作ダンス、ジェンダー、出会い、主体的で対話的で深い学び

「立ち歩く」「おしゃべりが止まらない」「忘れ物が多い」「奇声を発する」といった相談を教師からもちかけられることが私にはある。立ち歩きや忘れ物といった子どもの問題行動に困っているのは、教師であり、子ども自身ではない。しかも、子どもたちは、自分が抱えている課題をなかなか言葉には表せない。立ち歩いている子どもは、何をしたいかがわからなくて、立ち歩き始めたかもしれないし、何かを思い出してクールダウンをしているのかもしれない。教師は問題行動を示す子どもを「困った子ども」と捉えるのではなく、むしろ「困っている子ども」と捉え、子どもたちが何に困っているかを理解していかななくてはならない。教師自身が自らの子ども観を捉え直して子どもと出会い直さなければ、問題解決の糸口は見いだせないのである。子どもとの「出会い」は、教師に学びがあってはじめて成立するのではないだろうか。

主に創作を中心とした課題解決型のダンス学習の実践研究に取り組んできた宮本乙女の実践は、体育科教育のみならず学校教育そのものにも問題を提起していると、私は考える。宮本は、教師自身がダンス学習を通して自分自身のジェンダーに関する意識を修正する姿がみられることを指摘しつつ、宮本自身にあるジェンダーバイアスを厳しく見つめ、教師の指導性に問題を提起してきた。今日、子ども虐待や子どもの貧困という事態においては、子どもたちは、困っていることを表現できないでいるばかりか、困っている事態を受け入れてしまっていることもある。指導は、暴力に代わりうることに自覚的でなければ、支援のきっかけを見失うこともある。

本発表では、教師が自らの子ども観やジェンダー観を修正しつつ、子どもと新たに出会ってきた実践に学びつつ、子どもの参加という視点を加味して学校教育におけるダンス教育の実践課題を示したい。

国語の時間に、たとえば、「自由に動いて友だちと意見を聴き合う」という活動をする、見事に、男は男、女は女にしか声をかけないクラスがある。私たちに求められているのは、その様子を写真に撮って、「なぜこうなったのだろうか？ どうしたらいい？」と、子どもたちに問いかけることではないだろうか。子どもたちは、「なぜ」を考えることを奪われ、分断され、楽しみを

たくさん失い、相互不信に陥ってきたのではないだろうか。

現代社会の抱える様々な課題は、解決策が一つに定まらず、一人では解決できない。自ら学び続け、変化する中で自ら課題を設定し、他者と協働しつつ、答えのない問題に挑戦して解を見出し、新たな価値を創造することが求められている。アクティブラーニングや主体的で対話的で深い学びという視点から、一斉授業から脱却する方策として、グループに課題を与えるという形式の授業が多くなった。ところが、子どもがグループワークに飽きて「はやく答えを教えて」と言い出すという問題に直面することが指摘されている。正解を決めるのが教師であるなら、子どもたちがはやく正解を教えてほしいと思うのは当然であるというのである。また、正解がわかった子どもがわからない子どもに教えるという「教え合い」も行われているが、正解が決められているので、それ以上の深い学びは起きにくい点も指摘されている。創作ダンスの実践には、「問題を解決する」というのではなく、「問題を提起する」プロセスがあるのではないだろうか。本発表では、一つには、グループワークにおける子どもの関係性の視点から、創作ダンスの実践を検討したい。

さらに、グループワークにおいては、多様な意見を無条件に認め、子どもが考えたことなら何でも素晴らしいとする教師の姿勢は、「みんな違って、みんなどうでもいい」という状態を招きかねないという点も指摘されている。インクルーシブを視点とした授業づくりでは、子どもを否定からではなく、子どもを肯定から捉え、学校の習慣にいつのまにか囚われている自分自身に気付くことが、教師には必要とされている。子どもが抱える困難さに着目し、学校にある常識を教師が捉え直しながら、豊かな工夫を生み出していくことが求められているのである。本発表では、二つには、スポーツに人を合わせるのではなく、その人の身体状況にスポーツを合わせてルールを変えていくアダプティッドスポーツの実践にも学びながら、創作ダンスの実践にある他者へのかかわり方を検討したい。

以上の検討を通して、本発表は、スポーツとジェンダーの視点から、学校教育に示唆されるものを抽出する。詳細は、発表資料に示す。

ダンスのジェンダー・イメージ

調査結果に基づく現状分析とジェンダー・バイアス払拭のための実践的試み

○酒向治子(岡山大学大学院教育学研究科)

キーワード: ダンス教育、ジェンダー、ジェンダー・イメージ、ジェンダー・バイアス

本発表者は、これまでのジェンダーの視点に基づくダンス教育の研究成果を踏まえて、特に以下の点に着目しながら教員のダンスのジェンダー・イメージに関する課題を提起したい。

1. 変わりゆくダンスのジェンダー・イメージ/根強いダンスへのジェンダー・バイアス

「ダンス=女性らしい」というジェンダー・バイアスは日本国内に留まらず、国外においても長らく報告されてきた。日本においては、平成20年の学習指導要領改訂で示された体育全領域必修化、ダンス男女必修化を契機に男性(教員・生徒ともに)がダンスに関わる環境が整ったといえる。本発表では、2011年以降ダンスのジェンダー・イメージについての実態調査の研究成果をもとに、①薄れつつあるダンスのジェンダー・バイアスとともに、一方で②ジェンダー・バイアスが根強く見られることについての実態を報告する。

2. 現役教員のダンス指導への意識の背景

(1) 体育領域に内在する問題

ダンス指導経験を有する中学校男性教員4名、及び保健体育教員を志望する教員養成課程の男子大学生6名を対象に2012年に行った半構造化インタビュー調査の結果から、体育教師とダンス指導者に求められる役割が正反対(規律⇔解放)という、指導役割に内在する真逆の特性の問題が浮き彫りとなった。教員のダンス指導に対するバイアスや消極性を解消するためには、体育というより大きなコンテクストに照らして解決策を模索していく必要がある。

(2) “male gaze”の問題

ダンスのジェンダー・バイアスは身体を<観る側>の「男性」と、<観られる側>の「女性」という身体に対する視線の権力構造(“male gaze”)の歴史的在り方も深く関わっている可能性がある³。

3. 今後への提言「ダンスの喰わず嫌い」の克服に向けた取り組み

最後に、ダンスの根強いジェンダー・バイアスを克服するために本発表者が取り組んでいる具体的な試みを二つ報告する。

(1) ダンス授業の方法論の提案: 教員は男女双方と

も過去に(小学校から高校、さらに教員養成課程においても)ダンス教育に馴染みがない場合が多い。さらに歴史的に女性教員がダンス授業を担当する機会が多かったことから¹、女性がダンスをするというダンス・イメージが潜在的に植えつけられている可能性も否定できない。また教育現場におけるダンス授業に戸惑いを隠せない教員の声は、ダンスのジェンダー・バイアスに関わる問題よりも、むしろダンスの方法論に関するものが多いと感じる。従って、他の教科と同じく性別に関係ないダンスの方法論を積極的に提示していく必要がある。本発表者は、この具体的な方法として、ルドルフ・ラバンに基づくLOD(Language of Dance)アプローチにおける身体表現法に関する授業を選択科目として開講している²。

(2) 教員養成課程における男女必修のダンス授業: 岡山大学教育学部では本年度(平成30年度)より高3・4年次生必修の教養科目が設定されることとなった。本発表者は、所属する教育学部保健体育講座の学生全員が履修する科目として「身体表現学」という授業を開講することとした。この主な目的は、身体表現を通じた教員として重要な表現力や人との関わりにおける即時対応能力(コミュニケーション能力)を養うことを目的とした男女共習の授業である。授業の前半では、身体表現の即興的ワークショップを行い、その成果として、舞台上で即興作品を発表するものである。履修者は保健体育講座の3年次生(男9女5計14名)で、1年次に「体育実技(ダンス基礎)」を半期履修している。本発表では、学生達の取り組みの様子を報告する。

<引用・注>

1. 中村恭子(2009) 中学校ダンスの男女必修化の課題—中学校教員を対象とした調査に基づいて—。順天堂スポーツ健康科学研究 1(1): 27-39.
2. 本発表者は、LODを公的機関で指導ができる国際指導者資格(LOD Specialist:2018年現在日本国内5名)を有している。
3. 酒向治子(2006)「ダンスとジェンダー」研究-A. デリー(Ann Daly)の<male gaze>をめぐる理論的変遷について-『上演舞踊研究』6:25-28.

趣旨と抄録 「いのちを知り生かす身心一体科学」をスポーツとジェンダー学の基軸に(2)

細胞・武道・ジェンダー・変革の時代(第2回身心問題分科会)

○跡見順子・清水美穂・藤田恵理(東京農工大)

キーワード: 身心一体科学・細胞・武道・身体・分子シャペロン

1. はじめに 「いのちを知り生かす身心一体科学」というタイトルは、2012年に行った学士会での講演タイトルであり、その後平成27年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 理解増進部門受賞は、「いのちを知り生かす身心一体科学の啓発普及」であった。この考え方は、定年後約10年が過ぎ、もうすぐ後期高齢者となる代表者が体育・スポーツという生身の身体を通していのちの教育と研究の過程で培ってきた。

2. 後期高齢者という差別 名称は、生命の可能性を伸ばす科学や社会政策を打ち出せない中で、法学・社会学を専門としてきた官僚・辻哲夫が提唱し、国の保健政策として取り入れられた。iPS細胞でノーベル賞を受賞した山中伸弥が紹介するNHK番組において生命や身体の可能性について紹介する映像が話題になっているが、このシリーズは、従来の医学の病態に合わせた組織別の理解に止まっており、細胞は再生医学の治療への応用的な道具の扱いだ。

3. なぜ『細胞』か〜細胞たちは力学応答する！私は何者か。本来、細胞は、時々刻々と生み出すシステム(単位/ユニット)でありなおかつ、力学的に自律して自己制御するシステム(3つの細胞骨格タンパク質システム)をもっているだけでなく、(多細胞動物である)身体内部において、互いに直接自らの生きる土台ともなる力学的基盤・細胞外基質(ECM: Extracellular Matrix)を実際に生み出している。どのような物質を生み出すのかは、身体の活動度により大きく影響を受けるという関係にある。

4. 努力に応えるタンパク質 形や動きを生み出すのはタンパク質システムである。ダイナミックに維持されるには、タンパク質の形の制御に関わる分子シャペロン(熱ショックタンパク質/ストレスタンパク質ともいう)を誘導し、タンパク質の合成・分解を適切に循環させ、システムを健康に維持する。

5. 俯瞰する視点(1): 自らのうちに生きる「いのち(細胞)」 自らの身体内の細胞たちの健康状態、生死の鍵を握るのは、その身体を持ち主である「その人」の日常の姿勢や活動や食なのである。自らの存在を俯瞰する「汝をしれ(gnothi seauton)」や「離見の見(世阿弥)」の言葉は、細胞生物学を取りこん

だ身心一体科学の視点からは「自らの身体内に棲む『細胞]を知れ」という言葉に代えることができる。細胞は自律的に生きている。この細胞にいのちを察することができるのは圧倒的に女性である。

6. 俯瞰する視点(2): 直立二足歩行ができるようになった身体 『身心一体科学』という名称は、細胞からの研究の必然性と太極拳を科学することを依頼されやってみてポイントが意識的な重心制御であることを体が理解して生まれた。テニスなどの球技やダンスなどもともに重心制御がスキルとして重要であるが、自らの身体システムを理解せざるを得ない状況に追い込んだのは「太極拳」であり、合気道ではなかった。動きと意識の必然的な関係がある。なぜオリンピックには100種類もの種目が存在するのか。人間文化を生みだした身体、多様性を生み出す不安定な身体は自由度が高いだけ壊れやすい。リアルな身体を科学の俎上に載せて引き受ける覚悟が必要だ。

7. 『武術』『武士道』 「武術」という文化的背景をもつ人間のスキルを学ぶという『意識』は、自分を律する、という心の持ち方を生む。敵と対峙するためには自分自身の身心の一体化が基本であるが、実際に敵と戦うことには大きな障壁があり、自身を納得させる理由はまだ見つからない。中学校で武道が選択であるとはいえ必修化されている。ここにも深いジェンダー問題がある。

8. スポーツとジェンダーの中核に「いのち」を位置づける 変革の時代において論をはり行動できる女性たちの本学会がいのちを担う必然性がある。

参考文献 1) 跡見順子. 「人間の生命の科学」を内包するスポーツとジェンダー学の射程 第13回大会(2014)記録 分科会I-B<分科会登壇鎖論文> スポーツとジェンダー学(2014). 2) 跡見順子. 武道の可能性を探る〜「いのちを知り生かす身心一体科学」から〜月刊「武道」,(2018). 3) 跡見順子. 「細胞力」を高める〜身心一体科学から健康寿命を延ばす 論創社(2018). 4) 吉川弘之. 変革の時代における女性科学者の役割. 学術の動向(2012).

支えてくれる「いのち」の理解・分子シャペロン

スポーツとジェンダー学の視点から(第2回身心問題分科会)

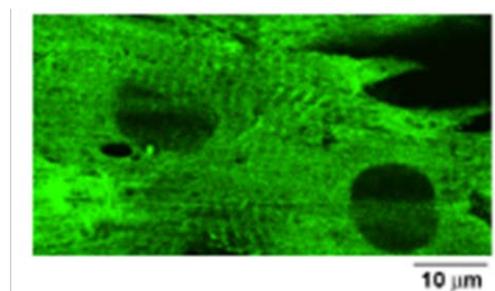
○藤田恵理、清水美穂、跡見順子(東京農工大)

キーワード：保健体育・細胞・タンパク質・ホメオスタシス・分子シャペロン

学校教育の場で、保健体育の女性教員比率は、全教員における女性教員比率よりも低く、その背景には学校体育が体を鍛え、技を磨くという伝統的な男性文化としてのスポーツを中心として行われてきた影響があると井谷は指摘している(1)。第1回身心問題分科会(2014)では、跡見順子による問題提起「人間の生存・身心問題とスポーツ・ジェンダー学の射程：起点再考のために」(2)の中で、藤田恵理が、日本における理科の教科書には「健康」という文字がなく、保健体育ではサイエンスの知識と健康が結び付きにくい問題点があることを指摘した。

私たちの「いのち」は、私たちの身体を構成する37兆個もの細胞の活動により成り立っている。我々の生命活動は細胞により支えられており、運動は、呼吸-心循環器系・筋骨格-腱靭帯-皮膚等の結合組織系・脳神経系等全身の組織やそれを構成する細胞がもつ自律制御系を駆動させ応答させることで活性化させるのみならず、継続的な反復により学習・適応変化を促進させる。地球上に棲む我々は重力の影響を常に受け、このような環境に適応し進化してきた。運動などの身体活動による力学的刺激を細胞が受容すると、例えば骨格筋細胞であれば筋萎縮を抑制する等の適応を起こす。このような適応のカギの1つに、分子シャペロンというタンパク質がある。分子シャペロンは機械的ストレス等のストレスにより細胞内での発現が増加し、細胞機能を担うタンパク質の品質管理をすることで、細胞内ホメオスタシスを維持する。つまり身体ホメオスタシス維持は、各臓器の細胞たちの活動が担っているといえる。このような生体ホメオスタシスの維持のしくみの可視化を目指すとともに、その観察や講義による教育効果を研究した。ラット新生仔から初代培養した心筋細胞に分子シャペロン α B-crystallin (α B)-GFPを導入し、ダイナミクスを可視化した。また出張授業、大

学での授業を通じて、「身心一体科学」の普及に努めているが、自律的に心筋細胞等の顕微鏡観察により生命や健康に対する理解度・意識をアンケート調査した。拍動する心筋細胞内で分子シャペロン α Bは非常に速い速度でダイナミックな挙動を示した。拍動する心筋細胞の観察や身心一体科学の講義の結果、身体や生命に対する理解度が深まった。生命の原理ともいえる適応のメカニズムを理解することにより、連続と受け継がれてきた生命の尊厳、生命の単位である細胞が生存する環境としての身体、そのような身体を生き生きと活動させることによってこそ健康な身体が可能になるという考え方を、学校教育、特に保健体育の中で育成することが重要ではないかと考えている。



心筋細胞で張力負荷がかかるZ帯をメンテナンスする α B-クリスタリン(緑色)

文献

- (1) 井谷恵子「学校体育とジェンダー」飯田貴子、井谷恵子編著『スポーツ・ジェンダー学への招待』明石書店(2014)
- (2) 跡見順子「人間の生命の科学」を内包するスポーツとジェンダー学の射程 第13回大会(2014)記録 分科会 1-B<分科会登壇論文> スポーツとジェンダー学.(2014)

「いのち」を継承する場と食と共生

スポーツとジェンダー学の視点から(第2回身心問題分科会)

○清水美穂、藤田恵理、跡見順子(東京農工大)

キーワード：高齢女性・要介護・大腸癌・腸内細菌叢・身体運動

世界保健機構(WHO)によると、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」と定義されている。日本人は世界一長寿であり健康寿命も世界一であるが、健康寿命と寿命のあいだには約10年のギャップがある。とくに高齢女性の要介護率は問題で、75歳以上で50%、85歳以上で75%であり、本人の意識改革が急務である。要介護状態に陥る主たる要因はロコモティブシンドロームとよばれる膝や腰痛を主体とする整形外科領域の疾患であるが、日本女性の死因のトップは平成15(2003)年以降、大腸癌である^{*1}。人間の身体のうち、口から咽頭—胃—十二指腸—小腸—結腸・直腸(大腸)—肛門までの消化器官は体内に存在する“外部環境”であり、そこには膨大な数の微生物が共生し、腸内細菌叢を形成している。これらの腸内細菌は宿主である我々の代謝を担い、免疫系に影響を与える。腸脳軸、腸肺軸が相次いで発見され、また糞便の20%は微生物であり腸内を通過する過程で宿主細胞と相互作用し、微生物の種類と比率が我々の身心の健康に非常に大きな役割を担うことがわかってきた。腸の健康は、“生活習慣”と言われる本人の意思により口にする飲食物・嗜好品(タバコ・アルコール)・薬による身体の細胞への直接的な影響のほか、腸内細菌の生存環境に大きな影響を与える。腸内微生物叢のバランスの乱れは大腸癌、炎症性腸疾患、肥満、2型糖尿病、アレルギー疾患、自閉症などの精神疾患、多発性硬化症などの発症に関与する^{*2}。一方、癌を含めた生活習慣病の多くは日常の適切な運動と栄養により改善されることが科学的エビデンスにより明らかにされてきている。とくに大腸癌については、国内外において身体活動がそのリスクを確実に減少させることが報告されている^{*3,5}。女性の大腸癌については生殖・女性ホルモン関連要因が危険・予防因子であるとの仮説があったが、約12年の追跡調査を含む日本人女性についての多目的コホート研究から、これらの生物学的要因

との関連はみられないと報告されている^{*6}。ではなぜ日本女性に大腸癌が多いのか?理由のひとつとして、男性(37.8%)と比較して低い(27.3%)運動習慣^{*7}が考えられ、運動の重要性がメディアを通して周知されているはずにも関わらず、過去10年間その比率に変化が見られず、身体運動やスポーツの実施率は小中学校時から大人に至るまで男性よりも低い^{*8}。現状を打破すべく文理の枠組みに囚われず、本年の身心問題分科会で議論したい。

引用文献

- 1.人口動態統計(平成27年、厚労省)。
- 2.Guinane, C. M. & Cotter, P. D. (2013) Role of the gut microbiota in health and chronic gastrointestinal disease: understanding a hidden metabolic organ. *Therap Adv Gastroenterol* **6**, 295-308.
- 3.World Cancer Research Fund/American Institute for Cancer Research, Food, Nutrition, Physical Activity, and the Prevention of Cancer: A Global Perspective (2007) Washington, DC, American Institute for Cancer Research.
- 4.Samad, A. K., Taylor, R. S., Marshall, T. & Chapman, M. A. (2005) A meta-analysis of the association of physical activity with reduced risk of colorectal cancer. *Colorectal Dis* **7**, 204-213.
- 5.Pham, N. M., et al. (2012) Physical Activity and Colorectal Cancer Risk: An Evaluation Based on a Systematic Review of Epidemiologic Evidence Among the Japanese Population. *Japanese Journal of Clinical Oncology* **42**, 2-13.
- 6.Akhter, M., et al. (2008) Reproductive factors, exogenous female hormone use and colorectal cancer risk: the Japan Public Health Center-based Prospective Study. *Eur J Cancer Prev* **17**, 515-524. doi:10.1097/CEJ.0b013e3282f521f8.
- 7.国民健康・栄養調査(平成27年、厚労省)。
- 8.データでみるスポーツとジェンダー(2016)日本スポーツとジェンダー学会

基調講演

海妻 径子（かいづま けいこ） 岩手大学人文社会科学部・准教授

専門分野：男性性研究・男性史・ジェンダー研究

主な経歴：青山学院女子短期大学・名古屋商科大学等非常勤講師を経て2005年10月より現職

主な著書・最近の論文：

- ・ 『近代日本の父性論とジェンダー・ポリティクス』（作品社、2004年）
- ・ 『ゆらぐ親密圏とフェミニズム：グローバル時代のケア・労働・アイデンティティ』（コモンズ、2016年）
- ・ 「女性の有償労働者化と男性の育児参加 —新自由主義経済下でのリスクマネジメントとして」『経済社会とジェンダー』1巻（フェミニスト経済学会、2016年）
- ・ 「日本における女性保守政治家の軍事強硬主義とジェンダーの変容」『ジェンダー法研究』（4号ジェンダー法学会、2017年）
- ・ 「フランスにおける男性運動および男性性研究の動向」『女性学』25号（日本女性学会、2017年）

社会活動など：

雑誌『インパクション』（インパクト出版会、現在休刊中）編集委員、地域の男女共同参画センターやPARC自由学校等で講師、その他日本学術会議連携会員や全大教の活動もしています。

シンポジウム

【シンポジスト1】

工藤 保子（くどう やすこ） 大東文化大学 スポーツ・健康科学部 スポーツ科学科・准教授
公益財団法人 笹川スポーツ財団 特別研究員

専門分野：スポーツ社会学

主な経歴：鹿屋体育大学大学院修了後、1991年から2017年まで公益財団法人笹川スポーツ財団で研究調査を担当。2017年4月から現職。

主な著書：

- ・ 「スポーツボランティアへの招待」（共著）世界思想社
- ・ 「生涯スポーツ実践論」（共著）市村出版
- ・ 「よくわかるスポーツとジェンダー」（共著）ミネルヴァ書房など

社会活動：

2017年からスポーツ庁「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」委員、スポーツ庁「スポーツ審議会 健康スポーツ部会」臨時委員などを担当している。

【シンポジスト2】

片岡 栄美（かたおか えみ） 駒澤大学・文学部社会学科・教授

専門分野：教育社会学・文化社会学・社会階層論

主な経歴：博士(社会学)、大阪大学大学院人間科学研究科博士課程、大阪大学助手、関東学院大学教授をへて現職、ハーバード大学客員研究員など。

主な著書・最近の論文：

- ・ 『趣味の社会学』 青弓社、近刊。
- ・ 「教育格差とペアレントクラシー再考」『変容する社会と教育のゆくえ』（教育社会学のフロンティア 2巻）稲垣・内田編、岩波書店、2018年。
- ・ 「「大衆文化社会」の文化的再生産 —階層再生産・文化的再生産とジェンダー構造のリンクージ」『文化の権力 反射するブルデュー』宮島喬・石井洋二郎編、藤原書店、2003年。
- ・ 「教育達成過程における家族の教育戦略 —文化資本効果と学校外教育投資効果のジェンダー差を中心に」『教育学研究』 68(3)：259-273、2001年。
- ・ 『現代文化と社会階層』（博士論文）ほか。

【コーディネーター】

小林 直美（こばやし なおみ） 山形大学・学術研究院・助教（博士：社会学）

専門分野：ジェンダー、マス・コミュニケーション、テレビニュース、

主な経歴：内閣府男女共同参画局政策調査員、十文字学園女子大学助手を経て、現職

主な著書・最近の論文：

- ・ Masaki Naka & Naomi Kobayashi, 2012, "A Quantitative and Qualitative Analysis of Japanese Television News Coverage of the Beijing Olympics Opening Ceremony" Luo Qing and Giuseppe Richeri eds, Encoding the Olympics: The Beijing Olympic Games and the Communication Impact Worldwide (Sport in the Global Society – Historical perspectives), London; Routledge, 374-389.
- ・ 小林直美, 2014, 『テレビニュースにおける表象される女性被害者～内容分析による男性被害者との比較研究～』（博士論文）
- ・ 小林直美, 2016, 「北京・ロンドンオリンピック開会式前後のニュース・フレーム～日本のテレビニュース報道の内容分析～」『山形大学紀要（社会科学）』47巻1号：35-67.
- ・ 小林直美, 2017, 「ロンドンオリンピックにおける選手のジェンダー表象～テレビニュース内容分析」『山形大学紀要（社会科学）』48巻1号：19-48.

最近の活動：

山形大学が代表機関を務めるダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業のコーディネーター、日本スポーツとジェンダー学会研究委員。

日本スポーツとジェンダー学会 入会のご案内

日本スポーツとジェンダー学会（JSSGS）では、随時、会員の入会を受け付けております。事務局まで直接お問い合わせいただくか、本学会のホームページよりお申込みください。

<入会お申し込み／お問い合わせ先>

日本スポーツとジェンダー学会 事務局
〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35
関西大学 文学部 井谷研究室内
Tel/Fax : 06-6368-0509
<https://jssgs.org> e-mail : info@jssgs.org

<JSSGS ホームページからの申込方法>

日本スポーツとジェンダー学会のホームページ (<https://jssgs.org>) にアクセスし、会員登録ページから入力フォームに必要事項をご入力ください（入力事項に間違いがないかご確認の上、「送信」ボタンをクリックしてください）。事務局から申込み受付確認のメールを返信します。なお、オンライン登録をご利用いただく場合は、下記の事項にご注意ください。

フォーム送信後、1週間を経過しても事務局から返信メールが到着しない場合は、送信トラブル等が発生した可能性がありますので、お手数ですが info@jssgs.org までご連絡ください。

オンラインでの登録は、仮登録となります。JSSGS 規約に定められた会費を納入していただくことにより、登録が正式に完了します。なお、会費納入方法などにつきましては、事務局からの申込み受付確認メールでお知らせ致します。

◆現在の会員種別と年会費は下記のようになっています。

- (1) 正会員 年額 5,000 円
- (2) 学生会員 年額 2,500 円
- (3) 団体会員 10名につき年額 10,000 円
- (4) 賛助会員 年額 10,000 円

<ホームページのご案内>

日本スポーツとジェンダー学会では、スポーツとジェンダーに関わる情報交換の場としてホームページを開設しています。研究集会への案内や報告をはじめ、図書情報、関連サイトへのリンク集などがご覧いただけます。今後も内容をさらに充実させていく予定です。皆様のアクセスをお待ち致しております。

◆JSSGS ホームページ URL <https://jssgs.org>

「スポーツとジェンダー研究」投稿論文募集のご案内

日本スポーツとジェンダー学会（JSSGS）の研究誌「スポーツとジェンダー研究」を毎年 3 月に刊行しております。同誌には、その年度に開催された JSSGS 主催の学会大会・研究交流会報告の他、スポーツとジェンダー研究に関する論文、研究ノート、海外文献紹介、書評等が掲載されます。原著論文、研究ノートの投稿は随時募集しております。

編集規定並びに投稿規定を厳守の上、ご投稿ください。両規定につきましては、学会事務局にお問い合わせいただくか、本学会ホームページでご確認ください。

2018 年 9 月 30 日までに投稿された論文等は、2019 年 3 月に刊行予定の第 17 巻掲載分として審査されます。皆様の投稿をお待ちしております。

日本スポーツとジェンダー学会大会（第4回までは研究会大会）のあゆみ

回数	開催年月日	会場名	場所	大会テーマ	備考
設立記念 第1回	2002年6月22日	大阪府立女性総合センター (ドーンセンター)	大阪府 大阪市	スポーツのジェンダー研究を 展望する	設立総会で「日本スポーツとジェンダー研究会」設立
第2回	2003年7月5日-6日	京都教育大学	京都府 京都市	大会テーマを特に設定せず、 多様なテーマ	
第3回	2004年7月3日-4日	文京学院大学 本郷キャンパス	東京都 文京区	大会テーマを特に設定せず、 多様なテーマ	
第4回	2005年7月2日-3日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	大会テーマを特に設定せず、 多様なテーマ	総会で「日本スポーツとジェンダー学会」に名称変更
第5回記念	2006年7月1日-2日	京都市国際交流会館	京都府 京都市	女性スポーツ政策	6月26日に日本学術会議協力学術研究団体に指定 Ann Hall博士 (University of Alberta名誉教授) 招聘
第6回	2007年7月7日-8日	法政大学 市ヶ谷校舎	東京都 千代田区	体育学・スポーツ科学における 性差認識とジェンダー	
第7回	2008年7月5日-6日	大阪府立女性総合センター (ドーンセンター)	大阪府 大阪市	メディア・スポーツ・ジェンダー	
第8回	2009年7月4日-5日	国立オリンピック記念 青少年総合センター	東京都 渋谷区	1.東アジアのスポーツとジェンダー 2.大学教育における体育・スポーツと ジェンダー	
第9回	2010年7月3日-4日	神戸松蔭女子学院大学	兵庫県 神戸市	スポーツ・性暴力・ジェンダー	
第10回記念	2011年7月2日-3日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	スポーツとジェンダー研究の 現状と課題	Gudrun Doll-Tepper博士 (Freie Universität Berlin教授) 招聘
第11回	2012年7月7日-8日	学習院女子大学	東京都 新宿区	開発におけるジェンダーと スポーツ	
第12回	2013年7月13日-14日	京都教育大学	京都府 京都市	身体とエンパワーメントを考える	
第13回	2014年6月28日-29日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	スポーツ・ジェンダー学の射程	
第14回	2015年7月4日-5日	明治大学 駿河台キャンパス	東京都 千代田区	スポーツにおける平等・公正と は：ジェンダーの観点から	
第15回記念	2016年7月2日-3日	東京女子体育大学	東京都 国立市	メディアにおけるスポーツ身体の 表象	Toni Bruce博士 (University of Auckland准教授) 招聘
第16回	2017年7月1日-2日	京都学園大学 京都太秦キャンパス	京都府 京都市	多様性における平等と共生	Heather Sykes博士 (University of Toronto准教授) 招聘
第17階	2018年7月7日-8日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	社会的格差とスポーツ	

日本スポーツとジェンダー学会
第17回大会 プログラム&発表抄録集

編集発行：日本スポーツとジェンダー学会 第17回大会実行委員会

〒470-0207 愛知県みよし市福谷町西ノ洞 21-233 東海学園大学 木村華織研究室内

Tel : 0561-36-9304 E-mail : congressoffice@jssgs.org HP : https://jssgs.org

発行者の許可なく転載することを禁ず